

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
第 1 1 回 新市建設計画小委員会

《 会 議 録 》

会場：厚田村議会 議場

日時：平成16年5月31日(月) 13:30～16:40

第11回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成16年5月31日(月) 13:30～16:40

開催場所：石狩市議会第1委員会室

【出席委員】(敬称略)

委員長

加納 洋 明

副委員長

河合 雅 雄 岸本 正 吉

委員

長原 徳 治 池 端 英 昭 山 根 利 子 浅 井 秀 樹 小 池 弓 夫
藤原 市 子 沢 田 富 雄 大 山 弘 行 田 中 宣 律

【欠席委員】(敬称略)

相原 一 男 中 村 東 伍 佐 藤 克 廣

【事務局】

工藤 泰 雄 清 水 敬 二 小 西 裕 史 佐々木大樹 中 村 裕 一
富木 則 善 江 部 靖 田 中 匡

【出席職員】 14人

【傍聴者数】 7人

議事日程

1 開 会	3 頁
2 報告事項 （ 1 ）アンケート調査の結果等について	3 頁
3 協議事項 （ 1 ）新市建設計画「合併まちづくりプラン（案）」の検討・協議について	4 頁
4 その他 ・ 次回会議の開催等について	4 5 頁
5 閉会	4 6 頁

1. 開 会

加納委員長：本日はお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の出席人数は15名中12名でございますので、定足数に達しております。

ただいまから、第11回新市建設計画小委員会を開会いたします。

皆さんのお手元に前もって発送された以外に、今日地方交付税等のシミュレーション設定の考え方とそれからもう1つ住民アンケート調査の建設計画への反映というということで、今日新たに2部皆さんのところに資料が配られておりますので、それも参考にしながら今日の会議を進めたいと思っております。

本日の日程は、お手元の会議次第のとおりでございます。前回から新市建設計画の内容に入っているわけでございますけれども、本日は報告事項といたしまして、新市将来構想ダイジェスト版に合わせて実施したアンケート調査結果についての報告と前回未提案となっております4、新市の施策、5、北海道事業の推進、6、「(仮称)合併まちづくり基金」等の設置と活用、8、財政計画につきまして、協議をいたしたいと存じますが、委員の皆様よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

2. 報告事項

加納委員長：それでは、初めに報告事項といたしまして、アンケート調査の結果等について事務局から報告を受けたいと思います。事務局、お願いします。

事務局計画班(富木)：事務局の富木でございます。

報告事項といたしまして、新市将来構想ダイジェスト版の配布に合わせて実施いたしましたアンケート調査結果の概要について報告いたします。

まず、配布数と回収数についてでございますが、総配布数20,048通に対しまして655通の回答を得ております。回収率は3.3%という結果となっております。

続きまして、お手元に配付しております2枚つづりの住民アンケート調査の建設計画への反映によりまして、調査結果の概要を報告させていただきます。

こちらの資料はアンケート調査の結果とこの調査結果を参考とした建設計画への反映についての概要をまとめたものでございます。資料の1ページ目、1、新市の将来像についてでございますが、こちらは新市の将来像を実現するため、新市将来構想で設定した5つのテーマのうち最も関心があるものを調査したものであります。調査の結果といたしましては、上下水道の整備や居住環境など、生活の基盤となる「しっかり！暮らしの基盤」への回答が最も多く、次いで農林漁業や観光など、産業の振興を図る「もりもり！まちの活力」の順となっております。

続きまして、2、新市のまちづくりについてでございますが、こちらにつきましては5つのテーマをそれぞれ分野別に分け、期待度を調査したものであります。「しっかり！暮らしの基盤」に対応いたします生活環境分野では、安全、安心な暮らしの確保が最も多く、次いで防災体制への整備、国土保全の順となっており、「もりもり！まちの活力」に対応いたし

まず産業経済分野では、石狩湾新港の利用促進が最も多く、次いで漁業の振興の順となっています。「はつらつ！日々の暮らし」に対応いたします福祉、保健、医療分野では、保健、医療体制が最も多く、次いで高齢者福祉対策の順となっており、「すこやか！みんなの心とからだ」に対応いたします教育、文化、交流分野では、学校教育、社会教育の充実が最も多く、次いで生涯学習の観点に立った地域教育の推進の順となっており、最後に「きらきら！風、みず、みどり」に対応いたします環境景観分野では、自然環境の保全が最も多く、次いで廃棄物の減量化と適正処理の順となっております。

このような結果を参考といたしまして、資料の2ページ目になりますが、新市建設計画におきましては、それぞれの分野ごとに対応した各種の事業を新市として取り組んでいくこととしております。

続きまして、3、重点施策についてでございますが、こちらにつきましては新市将来構想で設定いたしました新市の一体感の醸成と発展に役立つ5つの重点施策のうち、特に重要だと思えるものについて調査したものであります。

この結果、市民一人ひとりが元気に暮らすことにより、新しいまちづくりを進める「人、地域が元気なまちづくりを進めます」への回答が最も多く、次いで新市の豊かな自然環境を活かした人と自然の共生や環境保全などを進める「環境に優しいまちをめざします」の順となっております。

新市建設計画におきましては、新市将来構想の重点施策を重点プロジェクトと位置づけまして、重点的に推進していくこととしております。「人、地域が元気なまちづくりを進めます」に対応した「ひと・まちげんきプロジェクト」、「環境に優しいまちをめざします」に対応した「スマート・エコシティ・プロジェクト」、「石狩湾新港地域の総合力を高めます」に対応した「石狩湾新港地域パワーアッププロジェクト」、「交流の基盤整備を進めます」に対応した「交流のいしずえプロジェクト」、「農漁業とも連携した体験型観光を推進します」に対応した「『食と体験』観光推進プロジェクト」、以上申し上げました5つの重点プロジェクトにつきましても、資料の2ページから3ページにかけて記載しておりますが、アンケート調査の結果などを参考に新市として重点的に推進していくこととしております。

各テーマに基づいた各種施策や重点プロジェクトにつきましては、その内容をこの後の協議事項によりましてご説明させていただきます。

以上でアンケート調査等の結果について報告を終わらせていただきます。

加納委員長：ただいま、事務局よりアンケート調査の結果と新市建設計画への反映について報告がありました。

なお、この調査結果につきましては、この後の協議事項との関連がありますので、ご意見等につきましては、協議事項の中であわせてお受けをいたしたいと存じます。

3．協議事項

加納委員長：それでは、協議事項に入らせていただきます。

前回未提案となっておりました部分につきまして、一括して事務局から説明を受けたいと思います。事務局、お願いします。

佐々木計画班長：事務局計画担当の佐々木でございます。私の方から本日の協議事項等に関しましてご説明をさせていただきたいと思います。

その前に、本日追加資料がもう2つほどございまして大変失礼しました。1つが右方に第11回新市建設計画小委員会資料（正誤表）となっております。事前にお配りしました事業一覧リストの主要事業整理表の正誤表となっております。これにつきましては非常に初歩的な私の方のミスで、事業概要の3行目が表示されないというような不測の事態が起きてまいりまして、こちらごらんのように3本につきまして正誤表を本日お配りしております。一応ご確認をお願いしたいと思います。

それともう一枚、「合併まちづくりプラン～あいの風おこし石狩の国づくり～」と表紙になっております1枚物、両面刷りのものですが、こちらにつきまして後ほどご説明いたしますが、追加ということでお配りしております。

それでは、私の方から改めまして協議事項の説明をいたしたいと思いますが、多少説明の方が長くなるかと思いますが、座って説明をさせていただきます。

本日の協議事項、合併まちづくりプランの計画原案につきましてご説明をいたします。

初めに、前回小委員会におきましては、合併まちづくりプランの全体構成並びに1、序論、2、新市の概況、3、新市まちづくりの基本方針、7、公共的施設の適正配置と整備の部分につきましてご協議をいただいたところですが、今回事前にお配りいたしました計画原案におきましては、その後の事務作業により文章表現、言い回し等、多少修正を行っております。この修正内容の詳細につきましては説明を省略させていただきたいと思いますので、各委員の皆様におかれましてご確認の上、ご了承をいただきたいと思います。

それでは、本日は合併まちづくりプランの根幹となります4、新市の施策を中心に説明を進めてまいります。お手元の7ページからになります。

7ページから11ページでは、新市の施策の重点施策といたしまして、新市将来構想を受けた5つのプロジェクトを掲げております。新市においては12ページ以降の施策の大綱に基づきまして、各種の施策を総合的に展開してまいります。その中でも新市の特性である豊かな自然環境、資源を活かし、または新市としての一体感の醸成と発展に役立つとともに、事業効果が新市に広く及び、合併の効果が十分に実感できるような施策群を重点プロジェクトとして位置づけ、特に重点的に推進することとしております。

この重点プロジェクト、施策群の検討と組み立てに当たりましては、次の施策の大綱で5つの政策テーマごとに分類した主要事業の組み合わせや、さらに今後の新市のまちづくりにおいて新しい政策の検討を進めていくこととするような事業につきまして検討、つけ加えを行っております。

まず、重点プロジェクトの1つ目は、新市の南北80キロの地理的条件のもと、距離を超えた一体感醸成のため、幹線道路、公共交通、情報通信基盤、電子自治体の形成に関する施

策の推進が非常に重要であるとの考えから、これらに該当する事業をまとめて、「交流のいしずえプロジェクト」といたしたものでございます。

このプロジェクトでは、新市を結ぶ交通動脈である国道231号の整備促進、市街ゾーンにおける循環バス導入や地域核におけるデマンド交通システムなどといった新しい地域交通システムの検討。光ファイバー敷設によります地域イントラネット構築とその行政サービス面での運用などを主な事業としております。

次に、8ページをごらんください。

「スマート・エコシティ・プロジェクト」といたしまして、新市の海、山、川の自然との共生、その保全、利活用を目指すものであります。このプロジェクトでは石狩地区における風力発電施設の立地推進、公共施設の省エネルギー、自然エネルギーの活用設備導入などによりまして、環境共生都市としての魅力発信を行うとともに、資源回収の奨励やリサイクルプラザの運営、ごみ処理コスト排出者負担システムの検討などによる循環型社会の形成を促進し、身近なみどりから公有林、民有林整備等、森林のみどりに至るまでの多様なみどりづくりの推進を主な事業としております。さらに公共下水道と個別排水処理施設の整備によりまして、地域に応じた生活排水の処理を促進することで環境負荷の少ない市民生活と水環境の保全を目指すこととしております。

続きまして、9ページになります。

「『食と体験』観光推進プロジェクト」では、新市の各所に潜在しております豊富な観光資源のネットワーク化、さらには新市で営まれる農業、漁業との連携によります食と体験にスポットを当てた観光の推進を柱といたしまして、その推進に当たっての観光振興プランの策定や体験型観光プログラムの開発、市民によります特産品開発や販売促進、港朝市振興等に対する支援を主な事業とします。

また、地域のすべての地区が接する日本海、石狩湾の海を漁業生産の場としてだけでなく、観光レクリエーションの舞台としてもより一層の活用を図るため、海岸環境整備事業の推進やマリンスポーツの振興方策の検討を進めることとしております。

続きまして、10ページをごらんください。

「ひと・まちげんきプロジェクト」では、新市においても今後ますます進行が明らかである少子高齢化社会に対して、子供を安心して産み育てる仕組みづくり、高齢者が地域社会で活躍できる場面の創出、さらには世代間交流を進め、年齢を問わず元気で豊かな心を持って生活できるまちの実現を目指すものであります。

子育て支援の充実といたしまして、こどもゆめパークの整備をはじめとするハード整備のほか、各種の子育て支援サービスの推進、高齢者の社会経済活動参加支援プログラムの開発の一環として、学校等を活用した交流事業や地域通貨システムの導入検討、農漁業を通じた地域間交流や郷土の歴史、文化の継承とその交流などの各種施策を主な事業といたします。

5つの重点プロジェクトの最後となりますが、11ページをごらんください。

最後のプロジェクトは、北海道の物流拠点であり、また新市の産業集積の象徴でもある石

狩湾新港地域の発展を図る「石狩湾新港地域パワーアッププロジェクト」でございます。新たな定期航路の誘致を目指した重点的、戦略的なポートセールスの実施や、港湾機能の高度化、札幌市との交通アクセス向上、各種事業所の誘致推進と環境リサイクル産業の拠点形成に向けた企業立地ビジョン、調査研究などを事業の柱といたします。

以上がこの後説明いたします施策の大綱の中から、新市において特に重点的に推進する必要がある事業の組み合わせなどによりまして特化した重点プロジェクトの5つとなります。

続きまして、計画案の12ページから30ページの施策の大綱及び31ページと32ページ、施策推進の原則についてご説明いたしたいと思っております。

まず、施策の大綱についてですが、こちらは新市の将来像「活気あふれるホームタウンいしかり～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～」この実現のため、5つの政策テーマを設定し、バランスのとれた総合的な施策の展開を図ることとした新市のまちづくりの方針を受けまして、その政策テーマごと順にそれぞれ施策の方針、主要事業としてまとめたものでございます。

このうち、主要事業の欄につきましては、総合計画をはじめとする既存の各種計画、それらに基づく既存の各市村の実施事業ですとか、継続事業、懸案事業等につきまして主要事業整理表として取りまとめ、後ほどご説明いたします財政計画との整合、すり合わせを図りながら検討・調整を進めてきたものでございます。

なお、この主要事業整理表につきましては、計画案とともに事前配付いたしました新市建設計画合併まちづくりプランに係る主要事業整理表と題されました11ページ物の資料にその詳細が記載されておりますので、本日は計画案の本体とこちらの主要事業整理表とを見比べるなどいたしながら、ご協議を進めていただきたいと思います。

次に、テーマごとにその概略を説明いたしたいと思っております。

初めに、12ページから15ページ、テーマ1「しっかり！暮らしの基盤」についてですが、このテーマには 道路・上下水道の整備、公共交通体系の維持充実、情報通信網の整備、防災・救急体制の整備と国土保全、居住環境の整備と確保、安全・安心な暮らしの確保、こちら6項目の施策を上げております。

主な事業といたしましては、国道、道道の整備関連、市道の道道昇格とその整備、下水道、個別排水処理施設の整備、軌道系交通機関等の導入促進、地域イントラネットの整備、石狩消防署庁舎耐震化等をはじめとする消防施設整備関連、防災行政無線の整備、公営住宅整備事業、斎場の改修整備、警察署の設置などでありまして、この政策テーマの概算事業費の欄の合計、すなわち平成17年度から26年度の計画期間、この10年間の総額は約432億円となります。

この432億円の中には、ハード事業ばかりではなく、ソフト事業費やその他維持補修的な経費なども含まれておりますことをご理解願います。これから説明いたしますほかの単元においても同様となります。

また、上水道や下水道整備など新市のまちづくりに資する事業のうちには、特別会計によ

って行われるものもごさいますが、これらにつきましては事業計画と財政計画との整合を図る上で、特別会計に対する普通会計からの繰出金ですとか出資金などの額をもって、事業費として見込んでおります。さらに国、道が実施主体の事業ですとか、要望事項に当たるものにつきましては、その事業につきましてもその事業費は含めておりませんので、あわせてご了承をお願いいたしたいと思ひます。

ここで14ページ中ほどの表になりますけれども、こちらは 防災救急体制の整備と国土保全の主要事業の表になります。こちらをごらんください。

この中で国土保全の欄ですけれども、こちらには(再掲)海岸整備事業とあります。この事業は後の観光振興の分野で登場いたします厚田本村地区に予定しております市並びに北海道の事業でございますけれども、そのうち特に北海道が実施主体である事業部分につきましては、国土保全の政策的側面を有しておりますので、こちらに再掲という形で記載しているところであります。先ほどと同じような考えですけれども、この再掲としている場合の事業費の取扱いにつきましても、合計の事業費計数には含めないこととしております。

続きまして、16ページから20ページになります。

テーマ2「はつらつ!日々の暮らし」でございますけれども、このテーマでは 健康増進と地域医療の確保、 高齢者福祉の充実、 児童福祉・子育て環境の充実、 障がい者福祉の充実、 地域福祉の充実、 安全な消費生活の確保、この6項目の施策を上げております。

主な事業といたしましては、成人保健、成人検診及び健康増進の各事業、乳幼児医療費及び老人医療費の助成事業、厚田及び浜益地区の医療体制維持に関する事業、こちらは16ページになると思ひますけれども、地域医療促進事業並びに国民健康保険診療所運営事業となります。高齢者福祉施設の整備、高齢者の各種在宅支援サービス事業、介護予防事業、こども支援センター建設事業、保育所整備関連事業、障害者の各種居宅支援事業、地域福祉団体支援事業などでありまして、計画期間総額は約526億円となります。

なお、この政策テーマにおきましては、16ページ、地域医療の中の乳幼児医療及び老人医療の各助成事業につきまして、それぞれ高齢者福祉、子育て支援に再掲したほか、次の政策テーマの「もりもり!まちの活力」の中からは、シルバー人材センター補助事業と農業、漁業振興奨励補助事業制度の活用によります生産者と消費者との交流を目的とする事業につきまして、それぞれ高齢者福祉、消費生活に再掲を行っているところであります。

続きまして、21ページから24ページをごらんください。

21ページからは、テーマ3「もりもり!まちの活力」でございます。こちらでは 農林業の振興、 漁業の振興、 工業の振興、 商業、卸売・流通業の振興、 観光の振興、 起業に対する支援、経済・産業の活性化、 石狩湾新港の利用促進の7項目の施策としております。

その主な事業といたしましては、石狩地区及び厚田地区における国営、道営等の土地改良事業、浜益地区の経営体育成基盤整備事業、農道・林道の整備事業、沿岸資源増養殖事業及び沿岸漁場資源管理育成事業、工場等立地促進奨励補助事業、商工会議所等経営改善普及事

業、保養センター改修事業、海岸環境整備事業、道の駅整備事業などでございまして、計画期間の総額は約102億円となっております。

なお、新市の基幹的1次産業でございます農業、漁業につきましては、農漁業振興奨励補助事業、産業振興資金貸付事業並びに担い手支援助成事業などの各種ソフト事業が盛り込まれているところとなっております。

また、22ページ、工業の振興と24ページ、石狩湾新港の利用促進に共通する事業といたしまして、サハリン石油天然ガス開発プロジェクト石狩後方支援促進事業、並びに石狩湾新港地域企業立地ビジョン策定事業を掲載しております。

そのほか、このテーマにおきましては、23ページ観光振興において、後の歴史、文化の主要事業として登場いたします石狩地区の紅葉山49号遺跡史跡整備、厚田地区の歴史館整備、浜益地区のニシン資料館の整備について再掲などを行っているところであります。

さらに、また同じくこの観光振興にございます道の駅整備事業につきましては、地域を結ぶ231号沿線のいずれかの地区への整備を検討というふうを考えております。

続きまして、25ページから27ページ、テーマ4「きらきら！風、みず、みどり」となります。この政策テーマでは 廃棄物の減量化と適正処理、自然環境の保全、公害防止、地球環境の保全、公園緑地の整備、個性あふれる景観づくり、この6項目を施策としております。

その主な事業といたしましては、北石狩衛生施設組合施設整備事業、リサイクルプラザの運営、21世紀北の森づくり推進事業、あつたふるさとの森整備事業、公有林整備事業、公害防止に関する各種調査関連事業、ISO14001認証取得事業、風力発電事業、石狩ふれあいの杜公園整備事業及び緑のセンター運営事業など、計画期間総額約114億円となります。

特に25ページ、自然環境の保全におきましては、現在石狩、厚田地区で進められております特定環境保全公共下水道整備事業、個別排水処理施設整備事業につきまして、その継続と地域全体への拡大によります自然環境保全の推進という観点から、ここに再掲しております。

また、27ページにまいりますが、27ページ、公園緑地では、次の政策テーマ「すこやか！みんなの心とからだ」に登場いたしますこどもゆめパーク整備について、市民の創意と手づくりによる公園整備という側面から、こちらに再掲しております。

続きまして、28ページから30ページ、テーマ5「すこやか！みんなの心とからだ」では、生涯学習の観点に立った地域教育の推進、学校教育の充実、社会教育の充実、歴史・文化の保存と新しい文化の創造、スポーツ・レクリエーションの振興、国際交流・地域間交流の推進の6項目を施策として上げてございまして、その主な事業といたしましては、生涯学習センターの整備、こどもゆめパークの整備、市内の各小中学校の施設整備事業並びに大規模改修事業等、石狩紅葉山49号遺跡史跡整備事業、歴史館整備事業、ニシン資料館改修事業、市内交流促進事業など、計画期間総額約162億円となります。

特に、28ページ、生涯学習におけるこどもゆめパーク整備事業につきましては、子供の創造性と探求心をはぐくむ拠点といたしまして、遊びと学びが融合した体験型学習機会の提供と子供と大人とのコミュニケーションの場の創出に努めるものでありまして、中心的施設の整備に続けて、市民の創意工夫を活かし、手づくり発展していくという公園づくりの事業であります。

また、同じく28ページ、学校教育の充実の主要事業といたしまして、先ほど「しっかり！暮らしの基盤」の中で盛り込まれておりました地域イントラネット整備事業を再掲しております。こちらは地域イントラの構築に際しまして、市域内の小中学校にその端末設備を配置することで、あわせて情報教育環境の整備を促進しようとするものであります。

30ページ、スポーツ、レクリエーションの振興に再掲しております海岸環境整備事業につきましては、先ほどの「『食と体験』観光推進プロジェクト」のマリンスポーツの振興方策の検討とも相まって、市民のレクリエーション活動の促進とその振興という観点から、ここに位置づけているところであります。

以上が施策の大綱の概略であります。

続きまして、31ページと32ページ、施策推進の原則についてご説明いたします。

この施策推進の原則は、新市建設の基本理念「自立・共生・協働によるまちづくり」を具現化したものでございまして、先ほどの施策の大綱の5つの政策テーマに基づく施策、さらには個別施策につきましては、この3つの原則を踏まえ推進されることとなります。

3つの原則といたしまして「地域の輝きを大切に」、「一人ひとりが主人公」、「しなやかな行財政体制」のそれぞれの基本的な考え方やその方針をお示するとともに、32ページには原則1から原則3までに関する主要事業といたしまして、地域協議会の運営、コミュニティセンター及び集会所の整備、花川南地区公共施設の建設、総合センターの改修によります厚田支所の整備など、計画期間の総額約31億円を見込んでおります。

続きまして、33ページ、5、北海道事業の推進についてご説明いたします。

この章では、4、新市の施策に含まれております各種の主要事業のうち、北海道が実施主体であるものにつきまして、新市の均衡ある発展と速やかな一体性の確保や、新市の将来像の実現のため、積極的な支援が必要不可欠であるという観点から、一括して整理、再掲しているものであります。

なお、この單元につきましては、合併特例法第5条第1項第2号に基づきまして、合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の根幹となるべき事業といたしまして、明示する必要があるとされているものでございます。

続きまして、34ページ、6「(仮称)合併まちづくり基金」等の設置と活用についてご説明いたします。

この章では、新市における一体感の醸成や地域住民の交流、さらにはボランティアやNPO活動など、市民が自主的、主体的に取り組むまちづくり活動の促進のための基金、並びに厚田及び浜益地区において、それぞれの産業、歴史、文化、教育、コミュニティ活動など

の振興や、合併に伴う住民サービスの変化によります住民生活への影響緩和を目的とする事業を地域住民の創意工夫により実施していくための基金。この2つの基金の設置を示すところとなっております。1つ目の新市全体で活用する基金の名称は「(仮称)合併まちづくり基金」とし、2つ目の地域型の基金につきましては「(仮称)地域振興基金」といたします。

なお、基金造成のための財源は、いずれも合併特例債を見込んでおりますが、その基金規模は合併特例債による基金造成の上限額でございます約18.8億のうち、厚田地区及び浜益地区にそれぞれ1億円ずつを地域振興基金とし、差し引いた残りの約16.8億円につきまして合併まちづくり基金として設置することとしております。

最後に、36ページから39ページ、8、財政計画についてご説明いたします。

この財政計画につきましては、新市将来構想の策定時に作成いたしました合併1次シミュレーションを参考にするとともに、1次シミュレーション作成後における三位一体改革など国の動向、過去の実績や現行制度に基づく見込額、事務事業の調整方針、先ほど4、新市の施策で紹介いたしました各主要事業の事業費とその財源見通しですとか、それに付随して後年度に発生する公債費負担、ランニングコストなど、これらさまざまな状況を踏まえ作成した合併2次シミュレーションの結果に基づき作成したものとなっております。

財政計画の基本的な考え方及び前提条件など、基本的事項につきましては36ページと37ページのとおり、その概略を掲載いたしまして、38ページから39ページにおいて、各年度の歳入歳出それぞれの科目別計画額を掲載しております。

なお、1の序論におきまして、計画期間を平成17年度から26年度としているところでありますが、合併1次シミュレーションと同様、国の財政支援措置の1つでございます普通交付税の合併算定替の算定期間が終了し、平準化する合併後16年目の平成32年までをシミュレーションしておりますので、参考資料ということで財政計画期間後の推移につきまして、39ページに掲載しているところでございます。これら合併2次シミュレーション及び財政計画の詳細につきましては、後ほど本日追加でお配りいたしました資料に基づきまして、清水よりご説明をいたしたいと思っております。

続きまして、ここで本日追加でお配りいたしました合併まちづくりプラン(案)のサブタイトル、副題につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。冒頭に紹介いたしました1枚物の両面刷りのペーパーをごらんください。

こちらはただいま説明いたしました合併まちづくりプランの表紙とその裏面の差しかえ案ということになりますが、前回小委員会では新市建設計画という名称につきまして、合併まちづくりプランとすることについてご了承をいただいたところです。今回追加でご提案させていただくサブタイトル、いわゆる副題はこの合併まちづくりプランという名称に地域性ですとか、個性を与えるためのものであり、今後3市村住民への説明会などの折にはより深い印象を与えることができるのではないかとこのように考えまして、ご提案させていただくものでございます。

この「あい」という言葉は、北西を指し、あい風は北西から吹く風を意味しておりますが、

特に3市村の漁民を中心に南東から吹く風、山背とは対照的に海面が穏やかに凧く風として歓迎され、豊漁と漁の安全など、幸せの象徴的な風と言われております。またこのあい風という言葉ですけれども、特に厚田村の前の総合計画、第3期になろうかと思いますが、そのキャッチフレーズ、あい風薫る厚田村ですとか、厚田村特産のお酒、あい風など用いられているところでもございます。

また、ちょっと古くなりますが、以前に新聞等で紹介されました北海道の名づけ親として知られます探検家の松浦武四郎が北海道の国や郡の名称などを明治政府に提案する際作成した検討図で、この石狩、厚田、浜益を含めまして石狩国として以来、大正、昭和初期ごろまでなのか、石狩国とも呼ばれていたことなどから、石狩市、厚田村、浜益村の合併によりまして3つのまちが共有する日本海、石狩湾に吹く幸せの風、あい風を起こし、またあい風のような幸せなまちを興すという意味を込めるとともに、合併によって新しく生まれる石狩市においては、道内最大の都市であり、また新市のまちづくりやその発展にかかわり深い札幌市に対して、新市の存在感をさらに高めていくような新しいまち、国づくりを力強く進めていこうという希望ですとか、熱意などをあらわしているところでもあります。

これらのことを総合いたしまして、合併まちづくりプランのサブタイトル、副題につきましてこの「～あいの風おこし石狩の国づくり～」を加えてはどうかと考えているところであります。

また、お手元の表紙裏となっておりますが、こちらにありますように解説文を表紙の裏面に入れてはいかがかと考えております。以上が本日追加でご提案させていただきましたサブタイトル、副題の説明であります。

以上をもちまして、私の説明を終わります。

清水事務局次長：引き続きまして、私の方から今日お配りしました別紙となっております地方交付税等のシミュレーションの設定の考え方（改定版）というのがございます。これをちょっとごらんいただきたいと思います。

この資料につきましては、財政計画を策定する場合、最も重要となり、今盛んに検討されております三位一体改革を踏まえた地方交付税等の考え方、これをまとめたものでございます。

まず、1番目、基本的考え方でございますが、国から地方への財源移譲、地方交付税、国庫補助負担金の見直し、こういったことを基本とした三位一体改革について、昨年未だ平成16年度分の改革内容が示されました。そういったことから、それらの内容をもとに地方交付税等の推計の手法から修正する必要があるでございますので、それを行っていくものと考えているところでございます。

次、2番目の平成16年度実施分三位一体改革の内容でございますが、(1)(2)は状況を示しておりますもので飛ばさせていただきます、(3)地方交付税の縮減でございます。約1兆1,832億円、6.5%の減という形となっております。(4)で臨時財政対策債の縮減というのがあります。これで1兆6,791億円の減、28.6%のマイナスと

いう形となっております。

この臨時財政対策債というのはなじみ薄いかもかもしれませんが、これは地方交付税法第6条の3第2項による制度改正で生まれてきているものでございます。平たく言いますと全国ベースでの財源不足、これを補うために交付税のかわりに後年度100%交付税措置される臨時財政対策債という地方債が地方団体が発行できるという形のものでございます。

これに対しまして、国は同額の臨時財政対策加算というものを行っておりまして、国と地方で負担割合は同じという形で財源不足を補っているというところでございます。その額が28.6%落ちたということでございます。

ちなみに、これの前の臨時財政対策債の期間というのが、平成13年から15年の3年間でございました。そこでおさまらずに、16年から18年までの3年間延長されたところでございます。

次に、2ページをごらんください。

一番上の(5)実質地方交付税の縮減となっております。今ご説明しました地方交付税と臨時財政対策債、これが実質の交付税と言われているものでございます。あわせて15年度から16年度までにかけて、2兆8,623億円が減となっております、比率でマイナス12%という形となって、非常に地方に対して重い負担がのしかかっている状況でございます。

こういった平成16年度地方財政計画の状況を踏まえまして、2次推計に反映していかなければいけない、その考え方なのですけれども、まず大きい3番目の平成17年度以降の三位一体改革の考え方でございます。

(1)ですが、前回の推計におきましては、平成16年度から10年間かけまして、地方交付税等の削減と財源移譲がなされるものと仮定しておりまして、平成16年度の改革内容を見ますと、逼迫した国の財政状況などによりまして、三位一体改革に経過期間を設けず、平成16年度から18年度までの3年間で実施されるものと考えられるところでございます。この旨を2次推計に反映する必要がございます。

(2)としまして、国庫補助金の縮減、廃止と税源移譲につきましては、対象となる補助負担金の名称が現在のところ不明なことと、平成16年度分においても、義務的な補助金につきましては、一定程度財源補てんがなされている、こういった状況などから、3市村への影響は少ないのではないかと考えておりまして、平成16年度分を除き2次推計では考慮しないものとしているところでございます。

こういった背景を考えまして、4番目、地方交付税等の推計でございます。(2)をごらんいただきたいのですが、今後、国は三位一体改革期間内におきまして、さらなる地方財政計画規模の圧縮や税源の移譲などにより財源不足額の縮減を図っていくというふうにごらんされております。

こうしたことから、1次推計と同様に2次推計におきましても、財源不足額の国負担分については、これは国の負担ですので、国の責任において措置される。地方負担分である臨時

財政対策債相当額、これは臨時財政対策債そのものというわけではないのですが、その相当額なのですけれども、3兆8,876億円、こういったぐらいの規模が縮減されるのではないかと推定しているところでございます。

こういった推定に基づきまして、具体的な推計手法に移りますが、3ページをごらんください。3ページの(3)でございます。

地方交付税等の推計手法でございます。としまして、まず2次推計では平成16年度の地方財政対策で示されました国ベースの額を用いて算出することとしまして、臨時財政対策債相当分、これの3兆8,876億円が地方交付税と臨時財政対策債、この合計額から削減されるものと推定しております。

削減の方法としては、に書いてあるところですが、3兆8,876億円の2分の1の1兆9,438億円、これが平成17年度、平成18年度、この2カ年で地方交付税等の合計額からそれぞれ削減されるものとしまして、各年の地方交付税と臨時財政対策債の削減割合は地方交付税等の合計額の削減割合と同率として落ちるとして仮定し、推定しているところでございます。

その詳しい具体の計算は下の表となっております、おのこの参考のところでございますが、石狩市、厚田村、浜益村は4ページになりますけれども、削減の方法を記載しているところでございます。これが財政計画の中に折り込まれているところでございます。

次に、4ページにまいりまして、5の財源移譲の推計でございます。

まず、(1)をごらんいただきたいのですが、平成16年度の地方財政対策では、地方交付税と臨時財政対策債の削減に対しまして、財源手当てがなされておりません。こうしたことからいろいろな批判等、大きなものがありまして、現在も国で検討されている中でもそういった検討はすべきではないかという声が強く出ているところでございます。こうしたことから、一定程度の財源移譲はなされるのではないかと、推定しているところでございます。

(2)にまいりまして、この場合、地方交付税等の削減仮定額が平成17年度、平成18年度の2カ年で3兆8,876億円であることから、第1次推計と同様に、第2次推計におきましても8割相当の3兆1,100億円程度、これが移譲されるものではないかと推定しているところでございます。

移譲される税目としましては、(3)になりますけれども、1次推計と同様に2次推計におきましても、基幹税であります地方消費税、そして個人住民税、これらによって移譲がなされるものと推定しているところでございます。

それでは、(4)で地方消費税の移譲の額でございますが、1次推計と同様に、税率が1%増の2%となると仮定します。そうしますと2兆5,001億円、これが増加するものとなります。地方消費税交付金が平成17年度、18年度の2カ年で各々50%増加する、2カ年に分けてこれが行われるというふうに推定しているところでございます。

次に、(5)で個人住民税でございますが、1次推計と同様に個人住民税所得割におきま

して、地方消費税で譲与した残りの6,099億円、これが増加するものとします。これが増加した場合は全体で8.2%の増加となるものでございますので、平成17年度、18年度の2カ年でのおおの4.1%ずつ増加するものと推定しているところでございます。こういったもの推定におきまして、具体的な計算は以下の表のとおりとなっているところでございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

以上のような根幹的な三位一体改革の推計を折り込んだ主な費用科目の推計方法、合併2次となっておりますが、これが8ページから15ページまで掲載しているところでございます。

これに対応しますのが、合併プランのところの本体の36ページから37ページでございます。これは今ご説明しております資料の8ページからは、事務処理を行う事務方、専門部会の財政班が推計を行うときの考え方でございます。これをもとに本体の36ページ、37ページがつくられているところでございます。これ全部を説明しますと非常に長くなりますので、そのポイントだけ説明をさせていただきます。

まず、8ページの地方税の中の個人所得割でございます。これにつきましては先ほど説明いたしました税源移譲、これを反映しているところでございます。

次に、9ページにまいりまして、地方消費税交付金、中ほどの項目になりますが、これにつきましては先ほどご説明しました税源移譲を反映した結果となっているところでございます。

その下の段になりまして、地方交付税等の中の普通交付税でございます。まず合算額でございます。これは平成16年の市村別の予算額の合計額でございますが、これには先ほどご説明しました三位一体改革の影響額が反映されているところでございます。

次、10ページにまいりまして、一番上、括弧で書いてあります一本算定でございます。この一本算定といいますものは、3市村が合併した場合の新市、これを1つの団体として交付税を算定したときの額でございます。

その次に、括弧の合併算定替でございます。この合併算定替といいますものは、先ほどの9ページの合算額と今ご説明しました一本算定、この額の比較をとりまして、合併から10年間高い方をとるというものでございます。その後5年間につきましては、まず0.9から始まりまして毎年0.2ずつ段階的に削減していき、5年間の経過措置が設けられているところでございます。

これらにつきましては、一番下の方なのでございますけれども、上記による推計に当たってはのところでございますが、これら合算額、一本算定等を計算するに当たりまして、いろいろな算定の増減、もしくは要素を取り入れて修正を行っているというところでございます。

次に、11ページにまいりまして、下から3つ目、繰入金でございます。これは後ほどご説明いたします基金の繰替運用を計上しているということを明記しておるところでございます。

次に、12ページ目、地方債に行きまして通常債のところでございます。一番上のところでございますが、整理表による合併特例債を除く起債発行見込額を計上しているということでございます。この整理表といいますが皆様先に送りました新市建設計画合併まちづくりプランに係る主要事業整理表でございます、これらに基づいて作成しているということでございます。

次、うち合併特例債についてですが、まず建設事業分でございます。整理表による合併特例債の発行見込額に基づいて算入しているところでございます。平成17年から26年における発行可能額約136.2億円のうち、107.9億円程度を見込んでいただいているところでございます。これを経過期間の前後各5カ年度にそれぞれ均等に計上するような形で入れております。ちなみに136.2億円に対しまして、107.9億円、パーセンテージにしまして79.2%の充当を予定しているところでございます。

次に、基金造成分でございます。これは平成17年度における地域振興等に関する基金造成のための合併特例債の発行見込額でございます。本体のまちづくりプランの中でご説明しました34ページでございます(仮称)合併まちづくり基金についてのところでございます。発行可能額は17.86億円でございます。この全額を計上している形でございます。

次に、歳出にまいりまして、人件費でございます。13ページをごらんください。

まず、人件費の中の議員報酬手当のところでございます。この議員報酬手当でございますが、現在まだ小委員会の方で議員定数等は決まっておりません。ですので現在の議員定数の小委員会の直近の議論によりまして入れております。その内容としましては、平成17年以降平成19年5月10日、次の統一選挙でございますが、それまでは定数50とし、議員報酬の総額は合併前の各市村支給額の合計の水準で推移する。それ以降は定数26として現行石狩市の支給額の水準によるものとして推計する。これが前回の議員定数の小委員会での方向性でございますので、それに合わせて現在のところは入れていただいております。

次、この項目の一番下のところ、職員給、退職手当、組合負担金、その他のところでございますけれども、これは本庁、支所等合併後の行政組織機構を考慮しておりまして、定員管理に関する類似団体との比較をもとに新市の職員数が平成27年、正確には平成26年度末でございますが、その普通会計職員数を400人と仮定して推計したところでございます。

次に、14ページにまいりまして、中ほど公債費でございます。その中の新発債分というところをごらんいただきたいと思っております。合併特例債分でございます。平成17年から26年度におきまして、合併特例債の発行計画による償還額予測に基づきまして算入しているところでございます。ちなみに合併特例債については15年償還、元金返済3年据え置き、元利均等償還、利率は1%で見ているところでございます。

次に、その下の項目の繰出金でございます。そのこの区分の中の一番下のところ、なお書きのところでございますけれども、基金の繰替運用の元利償還金分について見込むものとすると、これについても後ほど詳しくご説明いたしますが、先ほど歳入のところ繰入金で入ってきた基金の繰替運用、これを返すということがここでございます。ちなみに返済期

間は平成18年から平成32年でございます。

次に、15ページにまいりまして、積立金のところでございます。これにつきましては平成16年度予算額の合計を基本としまして、決算の剰余金については、減債基金及び財政調整基金に積み立てるものとしていただいております。なお平成17年においては合併特例債による基金造成による積立金を加算しております。この減債基金と財政調整基金でございますけれども、後ほどまた説明いたしますが、減債基金は平成23年から積む余裕が出てから積む形となります。減債基金を先に積んでおきまして、なおかつそれでも余裕が出る、その場合について財政調整基金を積んでいく、こういうふうな考え方をしているところでございます。ちなみに財政調整基金は平成30年から積み立てられるのではないかなと見込んでいるところでございます。

最後に、普通建設事業費でございます。平成17年から平成26年については、先ほどご説明しました整理表による見込額となっておりますところでございます。平成27年度以降につきましては、事業が確定しておりませんので、1次推計と同額で見込んでいるところでございます。

以上が算定の考え方でございます。

最後の二次推計へと書いてあります細かい数字の並んでいる表をごらんいただければと思います。

こういった財政推計への考え方をもちまして、歳入歳出これらを組み立てておりまして、平成15年、16年、これは算定をするに当たりまして、どうしても必要なところからこの分は記載しておりまして、現実には平成17年から推計が始まるところでございます。財政計画としましては平成26年までの計画となりますが、先ほど担当がご説明しましたように、合併算定替が終わり、平準化する平成32年までを1つのシミュレーションとしてとらえ、表として作成しておりますところでございます。

この表の下の方をごらんいただきたいと思います。中の「歳入 - 歳出」となっているところでございます。平成17年から平成23年までマイナス、つまり三角の文字が立っているところでございます。これは何の手だてもしないで、今整理表に入っている事業等をいろいろ行っていく、これをしますとどうしても赤字になっている、赤字が出てくるというところを示してございます。これが出てきて、この赤字をどう解消していくかというのが非常に大きな問題となります。

それで、その下に繰替運用という欄が(エ)というところが出てきます。この繰替運用と申しますのは、先ほどご説明しました合併特例債によります基金18.8億円、これを平成17年度の当初に積みますので、ここからお借りすると。同じ団体の財布の中でございますが、基金特別会計がございまして、その時点ではまだ18.8億円手つかずで残っておりますので、これを取り崩すというわけではなく、お借りしてその後返していくという考え方に立つものでございます。

財政的なやりくりの方法としてはこういう手法というのも現在認知されて、いろいろな団

体で行われているところでございます。その手法を用いまして平成17年から22年の間、繰替運用を行うところでございます。その繰替運用の合計といいますのが(A)の欄をずっと右に行きますと出てきますが17億8,500万円程度という形で、基金の総額以下という形となっているところでございます。

そして、この繰替運用でお借りしたものですから、当然利子をつけて返していくという形になります。その返済が平成18年度から始まりまして、最初の5年間は利子だけでございまして、6年目から元金が始まるという形となるところでございます。そういった返済の状況がAの償還費(B)となってあらわれておりまして、平成32年のところの額を見ていただきたいのですが、168万8,000円と少額となっております。その前年が1,900万円に対して160万円、これはこの年で最後の端数の分が払い終わるところを示しているところでございます。

次に、その下にございます「翌年度の特例債償還費×0.3」というところを見ていただきたいと思います。平成22年までは赤字でございまして、平成23年からは余裕が出てきております。「歳入-歳出」のところでは約3億円のプラスとなってきております。これらにつきましてその処理の方法でございまして、合併特例債を借りております。いくら交付税で7割戻ってくると申しまして、それについては一般財源等を持ち出すわけでございます。ですので7割戻ってくるところを除いた3割分、翌年度に返す全体の3割分を前年度でそれは貯金しておきましょうという考えに立っております。これは平成22年まではできないことですが、黒字が出てくる平成23年からはその後の財政の健全化を考えまして、この積立を行おうとしているところでございます。そういう形でその数字が入っております。

その下に減債基金積立となっております、当該年度分、過年度積残し分というのが載っておりますところでございます。単純に次の年度の3割分を積み込むとしましても、全額積める年と積めない年が発生してきます。それは当然その年によって使う額、事業費等によって波がございまして、黒字の額も波を打ってきます。それで積めるときはよろしいのですが、積めない分につきましては翌年度以降にその積む額を先送りします。しかしそれらについては約束事として、全部3割積むというのは守っていきましょうというのがそこでございます。それで当該年度分で積める分、積み残した分については過年度分の積残し分となりまして、それらを足したものが減債基金積立Cとしてなっているところでございます。

こういった赤字、黒字に対する対応を財政計画の中で盛り込みまして、最後のところでございますが、「再掲 歳入-歳出」と新たなものが出てくるところでございます。そうしまして予算上の歳入歳出が帳尻が合ってくるということでございます。

しかし、そういったことを行いまして、平成30年から3カ年、32年まではなお黒字が発生する見込みでございまして、これは先ほど説明しましたように、これについては財政調整基金に積んでいければというふうに現在のところ考えているところでございます。

こういった表をもとにしまして作成されましたのが、本体のところの38ページ、39ページでございます。今ご説明しました繰替運用というのは、歳入のところの財産収入寄附金

繰入金のところに入ってくるところでございます。それから繰替運用の償還費、これについては歳出のところの繰出金に入ってくるところでございます。それから減債基金の積み立てにつきまして、積立金のところに入ってくるものでございます。

そういった形ですべて処理されてしまいますと、歳入歳出それぞれ全部とんとんで合っているように見えてしまいますもので、これでは皆様へのご説明が不足するのではないかと、あえて事務方で持っておりますこの計算といいたしめようか、検討の推計の細かい表を出させていただいたところでございます。

私からの2次推計についてのご説明は以上でございます。

加納委員長：ここで10分程度暫時休憩をしたいと思います。2時45分から開始したいと思います。

(休憩)

加納委員長：休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま事務局から一括して説明がありましたが、大変ボリュームがございますので、本日の協議は1点目として4、新市の施策及び5、北海道事業の推進の部分、2点目として6、(仮称)合併まちづくり基金等の設置と活用、3点目として8、財政計画、この3つに大きく分けて取り進めをしていきたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：それでは、初めに4、新市の施策及び5、北海道事業の推進についてご発言がありましたらお願いしたいと思います。

はい、河合委員。

河合委員：その事業に入る前に、ちょっと主要事業の整備表という形でもらったのですが、それぞれ石狩市や厚田村、浜益村と共通の事業もありますけれども、個別にというか、私どもここに出て、この会議で理解すればいいというものではなく、やはり住民に対しても新しいまちづくり、これからの市をつくる段階で、こういう姿になるんだよ、こういう事業をやるんだよというようなことで、提示をしなければなりませんし、そういう意味でやっぱり各地域、今一本になるのだから地域を出すのはおかしいかもしれないけれども、例えば浜益の姿はこういうふうになるんだよ、厚田はこういう事業を取り入れてこういうふうになるんだよと。例えばこの中で、道営住宅のあれは石狩と決まっているけれども、公営住宅190戸建設しますよ、整備しますよといったって、どこにどんなというようなことが全然内容がわからないわけですよ。そういうものをなくして我々はやっぱり住民に対しての説明もできないので、もうちょっと事業内容について地域を打ち出したものがないものかどうか、まずお伺いしておきたいと思います。

加納委員長：はい、それでは事務局。

佐々木計画班長：ただいまのご質問ですけれども、一応11ページ物の主要事業整理表、こちらをごらんいただきたいと思いますが、こちらの事業概要の欄に、例えば1ページ目の中段あたり、特定環境保全公共下水道整備事業ということで、このように主としてハード事

業、それで箱物ですとか、そういうものにつきましてはこのように括弧書きで地区名というのは一応記載しております。委員おっしゃいましたようにあくまで新市の合併した場合のまちづくりといいますが、ハード整備プランということですので、余り露骨にA地区、B地区、C地区と分けたような一覧表はつくることのないように考えて、このように記載したところ

です。
あと、詳細、例えば今お話の中でございました公営住宅関連、2ページ目になります。一番左のナンバーでいきますと42番ですが、こちらにつきましては190戸というふうに3地域分をまとめて記載してありますが、個々に尋ねていただきましたら、この会議の中で紹介はしていこうとは思いますが、こちらにつきましては例えばこの190戸の内訳ですけれども。

河合委員：いや、ここで我々が1つ1つ拾っていけばわかるけれども、やはりこういう資料としてやっぱり今のように住民サイドというか、例えば我々議会から私1人しか出ていないのですけれども、近いうちに厚田村は特別委員会という形の中で議会にも出すのですけれども、私どもその中で説明するといったって、1つ1つ付け合わせて、やっぱり地域がこうだよと、今言ったような地域を1つ1つ出すことが問題だという言い方もあるけれども、やっぱりそういうものを出してもらわなければ、そういう新しい姿というものはやっぱり理解できないのではないかと思うのですよね。

加納委員長：長原委員。

長原委員：長原でございます。

関連して、今河合委員おっしゃっていることはもっともだと思うのですよ。あわせてそれに伴う事業費の合計額、地区別の合計というのもやっぱりあった方がいいと思いますね。それが縦計で見られないと、やっぱり全体を見るのはなかなか難しいということになるのではないのでしょうか。関連してあわせて質問しておきたいと思います。

加納委員長：ちょっと時間いただきたいと思います。できるだけ努力して出したいということ

ことで今協議しておりますので。

では、事務局お願いします。

清水事務局次長：できるだけご要望に沿ったような表を作成してお配りしたいとは考えて

おります。
ただ、前段ご説明しましたように、新市としての事業としているとらえ方、これですとこの小委員会についてもまた事務方の打合せにつきましても、そのような形で検討してきたところでございます。それにつきましてご了承の上で今ご説明のための参考資料という形で資料は作成してみたいと考えているところでございます。

その場合についての留意点といいますが、お話なのですけれども、3つの地域、石狩、厚田、浜益、プラス付加分的にとらえている部分もでございます。専門部会等で事務方なのですが、当然とらえるときにこれはある地域に重点はかかるけれども、新市全体としての事業としてとらえるべきであるというような区分の仕方もおとところでございます。そういっ

たものについては全体としての区分、ですから4つの区分に分かれる形になるのかなとは思いますが、そういったことでできるだけわかりやすい表と、それと事業費について表を分けたいと思っております。

それと、もう一点でございますが、これはあくまで新市建設計画上の推計に使っている積み上げの分の事業費でございます。確実にこれを担保するとか、そういう話ではございません。私どもが一番恐れておるのはこれが確約担保的なものとして、各予算の中に落ちるのだという話ではございません。全体の中でのものとしてとらえております。

当然これが出て、新市建設計画が出て、事業費が出ていく以上、それを最重点的に考えて、合併するとした場合には予算組み等されるわけでしょうが、その年々の財政状況等がございます。ですから、実際の実施計画がございますので、それとつぎ合わせてここがどうだというふうな話にはならないということ、ご了承の上、それらの資料について調整したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

加納委員長：河合委員、よろしいですか。長原委員もよろしいですか。

では、次の委員会までに今のことについては資料を提出したいと思しますので、よろしく願います。

長原委員：もしそれ可能であれば、財源の内訳、過疎債なのか、特例債なのか、一般債という、そこまでそれも分類されていけばなおわかりやすいね。それもできますかね。それは無理かね。財源の内訳まで、それまで入っているとまあいいですね。

清水事務局次長：それについても可能でございますので入れます。

ちょっと確認しますけれど、ソフト事業は除いてハード事業でよろしいですね。建設事業分に係る分という形で。建設事業分という形ですとできますので、その分についてさせていただきたいと思います。

加納委員長：よろしいですね。

それでは、ほかにございませんか。

はい、岸本委員。

岸本委員：今、整理表の中で、こうって示されたわけなのですがけれども、今まで基本構想から始まっている議論の中で、その中で意見として上がっているものはこの整理表の中には具体的な事業として示されていないものもあると思うのですよね。

そういうものをこの場において要望といえれば変なのですけれども、さらにこういう事業もつけ加えた方がいいのではないかといいものがあれば、意見として述べることは可能なのですか。

加納委員長：基本的には今日こういう形でお出ししているものについて、皆さんによく検討していただいたり、それから今岸本委員からお話あったとおり、今までいろんな要望含めて出されたものもあると思うのですね。それが載っていない部分については再度やっぱりそういう事業として取り上げていくべきではないかというご意見をいただいて、ただそれをまたできるかどうかというのはまた次の問題になりますけれども、そういう部分ではそういうご

意見をいただくという場になっておりますので、言っていただいて結構だと思います。

岸本委員：それでは、早速。まず防災関係といいますが、消防救急も関連するとは思うのですけれども、以前基本構想を作成する段階に当たって、意見といいますが、そういうような形の中で、ヘリポートの建設を考えてみたらどうかと思うのですけれども、これらについてまず一つ。それと今後新市になっていきますと、いろいろな面での事業交流、これから学校、それと一般住民、いろんな事業の面で恐らく事業を実施するとなれば、新市において石狩地域の中で事業をやって、それに厚田地区なり浜益地区から参加に行くというような形で交流が盛んになっていくのではないかと思いますけれども、ただ浜益村ばかりのことを言っていて申しわけないのですけれども、残念ながら浜益村は、移動の手段としての交通の便が非常に悪いということと、現在村で所有しているバスもかなり老朽化、耐用年数も超えた中で駆使しているというようなことで、交流のための移動手段の確保ということで、バスの購入、整備というようなことも考えていただきたい。

時間的にも浜益村から石狩市まで来るとなると1時間以上かかりますので、そういった意味合いからすれば交流を深める意味では、そういう手段を確保するということが大事なことでないかなと思うのですけれども、考えていただきたい。

私からはその2点を要望しておきたいなと思います。

加納委員長：では、事務局。

佐々木計画班長：まず、1点目。岸本委員ご指摘のヘリポートにつきましては、今段階の計画案整理表としまして、地区ヘリポート整備事業といったような形などというような事業については、具体的なもの、詳細な事業計画を載せているというわけではないのですけれども、このまちづくりプランでいいますと13ページになります。13ページの防災救急体制の整備と国土の保全の本文、施策の方針にございますように消防救急救助体制の整備推進を前提といたしまして、各種救急救助関連の諸施策が進められていくものと考えております。

そこで、単体のヘリポート整備事業としてだけではなく、この計画案の中で合併後に想定されている各種の公共施設等の整備ですとか、今現在既存の施設の利活用、有効活用も含めまして、ヘリポートとの併用スペースの整備などということも検討が可能ではないのかなというふうに想像されるところであります。

いずれにいたしましても、新市のどこに住んでいまして、浜益、厚田、石狩に住んでいまして、市民の生命を事故や突発的災害から守るためのこういう委員のおっしゃるようなヘリポートですとか、そういうインフラ整備は重要な施策であるというふうに考えておりまして、具体の事業は上げないけれども、今後のまちづくりの中で検討に値するのではないかなというふうに考えているということで、お答えさせていただきます。

続きまして、市民の交流事業、そこで移動手段のバスの購入という部分につきまして、こちらにつきましては計画案30ページあたりになろうかと思います。30ページの国際交流、地域間交流の推進ですけれども、こちらの表の中にもございます市内交流促進事業とい

うことで、内、外を問わず、新市内外の交流を推進し、一体感醸成と地域活性化に努めるものということで、この市内交流促進事業というのを位置づけております。

こちらは新市の各地域の住民同士が交流する事業、例えばサクランボ狩りですとか、パークゴルフ、サケ祭り、朝市などといいます各種イベント開催時、こちらにおきまして、例えば町内会同士の交流、それから住民団体の相互協力などの機会、それに当たりましてその経費の一部を助成するというようなイメージの事業であります。

南北80キロの市域の移動手段というのは、まさにこの事業の推進、実施に当たっての必要条件の1つであるというふうに考えられるのですけれども、この移動手段のためのバスにつきましては、これを市が直接に保有してその運用と活用を進めていくべきなのか、またはこの経費を先ほどの市内交流促進事業の実施主体に対して助成いたしまして、レンタルなどによりまして実施することが、ひいては民間事業者の育成ですとか、発展にもつながるのかな等々、検討の余地というのはおおいにあるところと思います。

そういうことで、そのほかこの計画案の中には、学校教育施策におけますスクールバスの更新事業等を含んでいますが、例えばその空き時間の利用ですとか、あと前の方にありますが、地域核における新しい公共交通システムの検討の中の住民ニーズへの対応メニューの1つですとか、既存のちょっと老朽化が激しいということでしたけれども、既存のマイクロバス、現有のバスの活用などの検討を含めまして、新市内の交流の活性化、ひいては一体感の醸成ということで、この計画に基づきます実施段階の検討の中で進めていく必要があるのではないかとこのように考えているところです。

加納委員長：よろしいですか、岸本委員。

岸本委員：いずれにしても、これから平成26年までの事業計画の中ですから、そういう機会ごとに各地域の意向が十分に酌まれる、地域審議会等の協議会の場でもこういう計画が確定したものでなくて、その時代に合った事業として組みかえていけるようなシステムづくりをちゃんと残して行ってほしいなと思います。

加納委員長：これは13ページにある公共の交通の中で、循環バスだとか、過疎バス運行事業だとかといろいろありますよね。生活バス路線運行維持費補助事業だとかを含めてね。こういうのにかぶせながら今言った部分のこともやっていったら、十分その中で当然新規でしなければいけない部分のことも出てくると思いますし、合わせわざではありませんけれども、そういうものも一緒に含めればできるかなと思います。そういうふうにちゃんと受けとめてください。

ほか、ございませんか。

はい、浅井委員。

浅井委員：7ページの にデマンド交通システム、NPOによる地域交通システムなどの導入促進とありますけれども、これ大変興味深いのですけれども、どのようなビジネスモデルで考えていらっしゃるのか、今あれば教えていただきたいと思います。

加納委員長：事務局いいですか。では、お願いします。

加藤浜益村総務企画課長：浜益村の加藤と申します。デマンド交通システムといいますのは、現在浜益村で検討している新しい交通システムでございます。一言で言いますと戸口から戸口まで、乗り合いタクシーのような仕組みで地域を走らせるものでございます。現在浜益村では高齢者が多いものですから、国道を走っているバスの停留所まで自宅から500メートルとか800メートルほど歩いていかなければなりませんので、その交通乗り場までの移動が大変であります。

したがって、福島県の小高町というところでこういうシステムが開発されておりまして、私どもも近い将来電話で予約をして、停留所まで行かなくても自分の家から乗り合いタクシーに乗って目的地まで行って、帰りにまた診療所まで行ったら帰り買い物をして、自宅まで戻ってこれるというような新しい交通システムが今開発されておりまして、全国では9カ所ぐらい実施されておりまして、私どもも近い将来浜益地域でその交通システムが実現できないかどうか、今検討しているところでございます。

清水石狩市プロジェクト担当課長：引き続きまして、まちづくり専門部会の石狩市の清水から、NPOによる地域交通システム等という部分についてご説明します。

最近国の方では構造改革特区、あるいは地域再生、そういった地域から施策を立ち上げて国全体を元気にしようという施策が進められております。その中で道路運送事業というのが交通事業者免許をおろす中で今路線バス等が運行されているわけなのですが、この構造改革特区ですとか、地域再生の中で、いわゆるNPO法人が道路運送事業者になって、いわゆる路線バスの運行が非常に難しい地域において、そういう運行をしようという今提案がある町から出されまして、それが採用されつつあるという状況にございます。

こういった部分においては、NPOが事業主体になりますと、要するにNPOはその利潤を次の自分の事業に使うことができる。要するに株式会社でありますと、その売り上げの利潤については株主等に還元するというので、自分の会社の方になかなか投入できないという法人上のシステムになっているのですけれども、このNPO法人につきましては、その売り上げの部分で次の自分の事業に入れることができる、あるいはボランティアスタッフによってかなりの部分でコストを軽減できるということがありまして、非常に採算性のない地域における交通手段、交通のあり方として注目されているところでございます。

こういった部分の手法もこの3市村の中で取り入れられないかどうか、そういうことも検討に値するのかなというふうに考えているところでございます。

加納委員長：浅井委員、よろしいですか。

浅井委員：はい。

加納委員長：ほかどうでしょうか。わからないところとかもあれば、含めて一緒にご質問していただければというふうに思いますけれども。

はい、小池委員。

小池委員：各主要事業全般にわたることですので、教えていただきたいのですけれども、主要事業の幾つか並んでいるのですが、これは既に継続している事業なのか、新規というも

のはこの中に果たしてあるのか、その辺のところを知りたいのです。

したがって、上の方から予算づけというか、予算額、事業費が出ているのですが、上の方から優先的にやるんですよということではないだろうと思うのですが、そのことを教えてもらいたいと思います。

それから、個別というか、具体的なことで恐縮ですけども、13ページの公共交通のところがありますが、これも具体的に知りたいのは、循環バスというのがありますね、1行目に。これは多分花川地区の循環バスのことだろうと思うのですが、たしかこの冬はなかったような気がするのです。その前2年ぐらいあったと思うのですが、私も冬期間図書館から自宅へ帰るときに何回か利用させていただいたのですが、実際に乗車している人の数からすれば、本当に3、4人なんですよ。便利であることはもう間違いのないのですが、レギュラー的に運行することによって、お金を余計に使い、もったいないというのが私の利用実感なのです。

ですから、なぜ循環バスが必要かというふうなことも書き込むなり、説明をしていただかないとよくわからない。僕の場合は必要ないのではないかなというような気がするのですよね。

それから、もう1つ重要なことは、軌道交通機関の導入促進というところですが、これは何も石狩市に限らず、厚田村、浜益村の皆さんも大変関心を持っていらっしゃると思うのですが、導入促進とうたいあげただけで、一体今この問題がどうなっているのか、それからこれからどういうふうに向かおうとしているのか、予算づけをすれば調査費だって当然考えなければいけないのですが、その辺のところまで踏み込んでお考えになった事業の内容なのかその辺のところを、先ほど河合委員もおっしゃったように、具体的に市民なり村民が知りたいことの濃度の違いがあると思うのですよ。そういうことをもう少し親切にというか、わかりやすいように教えてもらいたいというのが私の要望であります。

これはたまたま公共交通機関だけ申し上げたのですが、全体について言えると思いますので、もしそういうことが是正できるのであれば、やっていただきたいと思います。

加納委員長：事務局お願いします。

佐々木計画班長：それでは、主要事業整理表の関係から説明いたしますが、まずこの整理表の中で新規継続という部分なのですけれども、こちらの情報につきましても、先ほどの財源内訳ですとか、各団体ごとの内訳、こちらの方で次回小委員会に出すというときに、欄を1列加えて、情報として載せてみたいというふうに考えております。

なお、上から優先的にやるのではないとは思いますが、このようなお話ありましたが、こちらの表につきましても、ナンバーと振ってあるのは優先順位ではございませんで、施策の大綱の單元ごとに順に左から施策目標、中項目、小項目、これごとに登場順に並べてあるということになっております。

それと、一例ということでございましたが、13ページの循環バスについては、ご指摘のとおり花川地区といいますが、現在の石狩市におけるバスの事業でございまして、その隣過

疎バス運行事業というのは、現在の厚田地区のバス運行事業。その下の生活バス路線運行維持補助事業というのが浜益地区でございます。

それぞれ現在の3市村のやり方といいますか、手法がいろいろございまして、ただ建設計画の中では中心都市核、地域核、それぞれの核内の交通の便の向上というような形でこのように位置づけているところでもあります。

最後ですけれども、軌道系交通機関との導入促進につきましては、将来構想のときにもこのような話が出たように記憶しておりますけれども、1つの目標といいますか、現在の石狩市はもちろんですが、新市のまちづくりにとっても重要な事項であるということで、1つの行政の努力目標といいますか、姿勢としてこのように書いているところです。

この主要事業整理表の中では、具体的な調査費ですとか、そういうものは計上しておりませんが、一応行政通常の組織の中での推進といいますか、そういうような事務を進めていくというような形を考えております。

それと最後、今の公共交通に限った話ではなくて、全般的に市民、住民の方々が知りたいという情報をということではございましたが、建設計画、これ10年間のある種一つのシミュレーションのまちづくりプランという中で、余り1つ1つの事業について踏み込んだ詳細なビジョンといいますか、議論というのがなかなかできないのかなど。書きぶりとしては全体的にこのような形、ほんわりとしたような形にとられるかもしれませんが、こういうふうにいきたいというふうに考えています。

それで、住民の方々が知りたい詳細な情報につきましては、今後住民説明会など、出ていった先々におきまして、その都度先ほどのデマンド交通の具体的なビジョンはというような質問、問いかけに対して、1つ1つ答えてまいりたいなというふうに今の段階で考えているところです。

加納委員長：はい、小池委員。

小池委員：それでは、重ねて意見と要望を申し上げますけれども、これは新市の建設計画ですから、やっぱり1つや2つ目玉がないと、なるほどと、そうでなかったら何かあまりわくわくするようなものがないような気がするのですよ。

要するに、例えば軌道系の交通機関がいいかどうかわかりませんが、これだけであれば予算化、それはその経過もあるでしょうけれども、10年間の計画の中で一応項目として載せているのですよというだけでは、ちょっと寂しいというか、何かビジョンがないような気がするのですよ。

ですから、全体にわたって幾つか重要なものについては、直ちにそれが実現するかどうかは別として、本格的に取り組むとか、そういうふうにしていただかないと、何かあるけれども、10年間は何も変わりがなさそうですよでは、ちょっと寂しいというか、よくないと私は思いますが、どうですか。

清水事務局次長：今のご指摘でございますけれども、将来構想の折でもいろいろなそういうようなたぐいのお話ありました。

それで、大きな夢を語るのか、現実に即したものの形で物を語っていくのか、そういった議論の中でこの将来構想がつくられ、そしてその流れでこの建設計画がつくられたところでございます。

今、目玉的なものという形で、委員ご指摘でございますが、本体の7ページから始まります新市の施策の中の重点施策(1)から(5)まででございます。この中で今先ほど来お話しになっております軌道系交通機関の(1)の「交流のいしずえプロジェクト」の中の新しい公共交通システムの導入というところであえて触れているところでございます。こういったようにできるものとして上げているもの、それから新市の課題としてやはり重点として考えなければいけないもの、そういった観点で整理させていただいておるところでございます。

合併特例債あるのだから、派手なものを1つや2つやればいいのかというご意見もあったところではございますが、今の時代はそうではなくて、新市将来構想の折から地に足のついた計画でそれをやっていくべきだという話でございます。その流れを酌みまして、しかし3市村の地域でやらなければいけない事業等多々ございます。それらも踏まえてやって、地についたもの、それだけではだめなので、重点施策としてやはり課題的にとらえていく夢の部分的なものも含めたもので整理しなければならない。そういう形で皆様のご意見をまとめた結果がこの重点施策として表しているところでございますので、そういう意味でご理解いただければと思っております。

加納委員長：小池委員、よろしいですか。

小池委員：わかりました。

加納委員長：はい、どうぞ、河合委員。

河合委員：夢を語ると、あまりそんなばかみたいことを言うということですけども、今言ったように、そんなような夢があつていいし、お金のことすぐ言うけれども、例えば石狩河口橋の不便さについてはもうみんなが痛感しているところなのですよね。それで新石狩河口橋を建設べきだというふうには私は考えていますけれど、これは場合によって、例えば望来の郵便局の前までは当別望来線とあって、道道なのですよね。

そして、石狩市もこの231号線の開通とともに何か茨戸の方から元の渡船場まで道道になったというようなことの中で、望来の郵便局のところまで橋をかけて、そして今これを道道にして、道にやってもらふような運動だって夢ではないのではないかとこのように思います。そういうやっぱり1つの夢を持って、橋をかけるのに30年、50年かかるわけですけども、新市のときに全然この話に触れないということは、私はちょっと物足りないわけでございますけれども、その辺もご検討願いたいと思います。

加納委員長：はい、どうぞ。

清水事務局次長：石狩川の河口橋のところでございますよね。それも7ページの(1)「交流のいしずえプロジェクト」 国道231号の整備促進の一番上の四角の中の上で、石狩河口橋とその周辺区画の多車線化という形で重点の中に入れて、これらについても要望、なかなか市単独でというのは、委員おっしゃるとおり難しいので、今委員おっしゃったとおりの

ことをここで想定して入れているつもりでございますので、それについてもご了解いただければと思います。

加納委員長：この主要事業整理表の上の方にも、河口橋の複線化だとか、それから一般道道望来当別線の整備だとかというのが、ただ前期、後期もなし、事業規模も載っておりませんが、これは道の方に当然求めていくことになりますから、そういう形ではこの中では位置づけられておりますので、意識はあると思います。ここでまた皆さんと確認しましたので。

ほかどうでしょうか。

はい、池端委員。

池端委員：石狩市の池端です。

高齢者の福祉のところ、地域通貨システムの導入の検討というのが、10ページに出てくるのですが、高齢者総合プランの策定の中に含めて、この地域通貨システムというものをどのようにとらえ、この新市の中にどういうふうに反映させていこうとされているのか、ちょっとその概要でもわかればお知らせいただきたいと思います。

あともう一点、8ページの(2)の「多様なみどりづくりの推進」というところなのですが、主要事業の整理表を見ても、なかなか森林関係とかのみどりを活用した事業の關係の予算が少ないと。この小委員会でかつていろいろ意見をさせていただきました。観光資源の活用にも振りかえる可能性も含めて、その地区にある森林をどうにか活かさないかというような発言を申してきたわけなのですが、その辺をどのように考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

加納委員長：はい、事務局お願いします。

佐々木石狩市企画調整課長：それでは、専門部会石狩市の佐々木と申します。

地域通貨システムの話でございますけれども、新市におきましては高齢者の比率が比較的今よりも高くなるということもあります。そういうことであるべく高齢者の方にお元気で活躍していただくというような方向のまちづくりというのも、ひとつ求められるのであろうというふうに考えております。

その中の1つのツールとして、高齢者の方がお持ちの経験ですとか、知識あるいは技能というようなものを、今のままでは、例えば経済的な価値の上には乗ってこないけれども、それ以外で求めている方がいらっしゃると。そういうものを地域の中で交換していこうと。その交換の仲立ちとして地域通貨というものを道具として使っていくといったようなことができるのではないだろうか。

そういったような発想の中で、この高齢者の社会経済活動への参加というものの中で、地域通貨システムの検討というものを盛り込んだところであります。

佐々木計画班長：それと、8ページ「多様なみどりづくりの推進」、の部分の事業ですが、こちらのみどりの部分、少ないという部分、ご指摘もありましたけれども、この説明をさせていただきますが、整理表でいいますところの、まずあつたふるさとの森整備と

というのが、これちょっと後ほど厚田村の方の継続事業でございますので、そちらの方から説明していただきたいと思いますが、整理表でいきますと8ページの173番のところにございます。それから公有林、民有林の整備につきましては174番、こちらで、この事業につきましては現在も3市村、特に厚田、浜益地域ですけれども、公有の森林についてその整備、植森ですとか、下草刈りという事業をこれまでもやっております、ここ数年のところは財政難といいますが、そちらの事業も少なかったのですけれども、この特に2村の森林の育成という観点からこの事業をひとつ、復活とまでは大げさではないのですけれども、市としてまた新たに力を入れていって、これが身近なみどりに対する森林のみどりという部分の育成、管理、保護、というような観点で事業を計上させていただいているところです。

また、その下のみどりを育てる拠点施設、こちらにつきましては、整理表の11分の9の、一番上、ナンバー193になりますが、石狩ふれあいの杜公園整備、この地区公園の整備のほかに、ここにあります(仮称)緑のセンター、こちらをイメージしているところです。この緑のセンターの建設とその運営ということで、場所につきましては石狩地区になるのですけれども、こちらで市民の意識啓発といいますが、そういう環境、緑に対する認識を醸成していく、このような中核拠点施設として整備、これらの事業をあわせて、この「スマート・エコシティ・プロジェクト」の中の「多様なみどりづくり推進」というような施策の内容といいますが、柱というふうにしていってはいかがかなというふうに考えているところです。

秋村厚田村まちづくり推進課長：専門部会厚田村の秋村です。私の方からあつたふるさとの森整備の内容について若干説明したいと思います。

この整備については、十数年ほど前にゴルフ場開発ということで、海岸に近い土地約200ヘクタールがゴルフ場の計画で買収されたものです。そのメインバンクが拓銀であって、例のバブル経済部分でもって計画が中断しているその場所を現在、整理回収機構というところで管理をしているのですけれども、そことそれから現在計画を持っている土地所有者と含めて協議をしています。村の考えとしてはそこを条件が整って取得することができれば、そこをふるさとの森として整備していきたいというようなことで、現在ゴルフ場ですから、農地の転用許可が国まで行って、既にその許可があるわけですけれども、その許可を村が継承した形でその土地を取得して森林として整備をしていきたいといった内容のものです。

加納委員長：はい、池端委員、どうですか。

池端委員：はい、わかりました。

概要的なものをお聞きして、それ以上詳細を突っ込む気はありませんので、概要としては了解いたしました。

加納委員長：はい、藤原委員。

藤原委員：全体的にはまちづくりの基本のことですので、細かいことをあれこれというのはあれなのかなと思うのですけれども、ちょっとお聞きしたいことがあります。

テーマ5の「すこやか！みんなの心とからだ」のところなのですが、29ページです。こ

の社会教育の充実のところではいろんな方針が出ておりますけれども、芸術鑑賞会の実施とか、文化芸術振興奨励補助事業とかということで、そういう心のこととか、文化、芸術に関する奨励事業をしていくのだと思うのですけれども、それを奨励はするのですけれども、それを実施する場所が実際、石狩市のことだけを言って変なのですけど、ずっとないのです。体育館的なところ、多目的、無目的ホールみたいな感じでやっている状況なののですけれども、その先のことが後の10年計画の中にも全然かすってもいないような気がするのです。

そういう施策というのは、箱物に対するアレルギーというものもあるのですけれども、その前の、「ひと・まちげんきプロジェクト」の方でも、芸術、文化、郷土、芸能の振興等に対する支援というふうに支援対策はあるのですけれども、それを展開する場が欠けているというところで、その辺の構想が入らないのだろうかということ。それから地域創造アトリエ運営補助事業というのがありますが、この事業整理表の中に事業の概要ということで、アートウオーム運営委員会の活動費に対する補助ということで、ここで初めてこの整理表の中では全部例えば民間団体とか、民間法人とかというような言い方をしているのですが、ここで具体的に1民間団体のことだけを個別にあげて資料に書いてあるのはどうしてかなというふうに思います。

それから、歴史的建造物等を使って、市民がそういう文化活動を繰り広げる場というのは、合併したとして、その後の10年間の中には例えば厚田地区や浜益地区の中にもそういう歴史的建造物を使って、そういう文化活動を広げていこうということもあらわれるかもしれないと思うので、ここにその後の10年間にわたっての個別のところだけ、1団体だけが概要に入っているのはどうしてかなというふうに思います。

それから、もう1つ素朴なことで聞きたいのは、今回の合併まちづくりプランの下のサブタイトルなののですけれども、あいの風おこしの「あい」なのですが、私、ここに書かれてある説明を読む前に、この平仮名のあいというのを見たときに、何か面映ゆいような気がしたので、これは漢字か何かあるのでしょうか。

加納委員長：では、事務局、順序よく答えてください。

佐々木計画班長：それでは、まず生涯学習といえますか、こちら29ページの芸術鑑賞会奨励、この場所がないという部分なのですが、ちょっと私の説明が足りませんで、一覧表の中の11分の9ページの中段にございます202番、生涯学習センター整備事業とございます。こちら概要の欄にもちょっと説明が足りないのですが、石狩地区を予定しているのですが、この生涯学習センターの中に文化ホールとまではいかないのですが、小ホール的なものの施設もあわせて生涯学習センターの中に位置づけるというような計画になっているというふうに考えております。ですから場所というのは、この生涯学習センターの中というのが1つ考えられる部分ではないかなというふうに思っております。

それと、同じく一覧表の中の11分の10のこちら地域アトリエ運営補助事業で、ちょっと事業概要の欄にアートウオーム運営委員会というふうに固有名詞が出てしまいました。整理作業の中で、極力民間法人等、特定の団体名、特定されないようにというふうにやってき

たのですが、ここの部分だけこのように表示されてしまっております。これにつきまして、この資料、計画本体とは別ものの小委員会検討用資料というふうに考えておりましたが、委員おっしゃるように、こちらの方は書き方を変えて、団体が特定されないような書きぶりに、今後の資料の中で修正していきたいというふうに考えています。

決してこの団体だけが郷土の歴史や文化などの例えば発掘とか、新しく文化を生み出すような活動をしているのであろうというような、そういう偏った認識ではないということを申し添えさせていただきます。

それから、最後、3点目ですけれども、あいの風おこしの「あい」なのですが、この「あい」につきまして、いろいろ広辞苑、ホームページ、もろもろ調べましたが、やはりこれは漢字というのがなくて、私記憶にある浜益村郷土資料館では、「あい」というのは片仮名だったかなというふうに思います。それといろいろ調べていくうちに、例えば相泊まりという言葉がありまして、その場合のその「相」もこの「あい」にかかっているようなことも知識としてありましたが、その場合も相泊まりの「相」は相互の相ですね。木へんの目ですけれども、そういう漢字を使っていたりしますが、ちょっと回りくどいですがこれ平仮名というのが一番ふさわしいのかなというふうに考えているところです。漢字はないようでございます。

加納委員長：よろしいですか。

後でこの合併まちづくりプランの関係のこのサブタイトルについて、このようにしていきたいということで、皆さんの確認もいただきたいと思っておりますので、もしそのときに何かまたご意見があれば、このことに関してはまたいただければなというふうに思います。

ほかどうでしょうか。

はい、長原委員。

長原委員：今のご意見にも関連しますが、石狩の国づくりと、国という響きが果たしていいかな、どうかなという、説明がありますからいいのですが、どうかなという気がちょっとしますね。国という表現でいいかなという気がちょっとします。では、かわって何だと言われても、代案はないのですけれども。

次に、既に石狩市の計画に入っているはずの事業なども1に見当たらない気がするのです。1つは例えば学校建設ですと、南線小学校の体育館の建て替えが入っていないかなと。それから保育園も18年にはもう1園建設の必要ということになっているが、そういった数字も見られないというふうに思いますし、高齢者福祉関係、これは今の総合プランを策定するのですが、さらに高齢者向け住宅というのを建設などの必要性も強調されているのですが、そういうものも特にここに入っていないし、今後も総合プランなどが計画される中でそういったものが入ってくると思うのですが、それはどういう形で反映するのかなという気がします。

全体として、非常にきめ細かく事業を拾っている項目と、少し粗削りに拾っているのではないのかなと感じる項目とか、全体としてまだら模様になっているような気がしてしょうがないのですが、これで合併協議書の協定に載っているさまざまな事項というのは網羅されて

いるのでしょうか。大丈夫でしょうね。ちょっと確認しておきたいと思います。

それから、これらの事業、新規メニューをつくっていくことも大事ですが、同時に合併協議会の中では現在あるものも財政的な事情から今後廃止を含めて検討するという項目はいっぱいありますよね。例えば厚田村のスキー場をどうするかとか、そういうのもありましたし、幾つかあります、そういうのが。

むしろ、現在ある事業が地域になじんでいるものですから、そういうものを合併後に継続をすると、財政的に裏づけをしてということも非常に重要な位置づけを持っていると思うのですよ。そういう意味では新規事業だけに目が行くのではなくて、既存のものを大事にしていくと。そしてその今までやってきた事業を大切にすること1つの考え方として必要だと思いますので、このまちづくりプランですから、これはこれでいいのですが、いわゆる合併協定書の中にいっぱい出てくる合併後に検討するという内容、これはどうなるのですかね。その辺のところの位置づけもこの合併まちづくりプランですから、何かひとつ書き方がないのかなという気がしてしょうがないのですが、どんなものなのでしょうね。

それから、全体の視点として、非常に重要なのはこのまちづくりプランについて言えば、合併に伴ういろんな新しく発生するであろうデメリット、困難、こういうものをどう克服していくかという視点というのは大事だと思うのですね。そういう議論というのは余り今までしてきませんでした。先ほどちょっと答弁もありましたけれども、住民コミュニティーをどうやって形成していくかと。まちの一体感。言葉としては一体感の醸成ということはいっぱい出てくるのだよね。言葉は出てくるのですが、そうしたら具体案としてどうするのかという点では、もう少し深めたものが必要かなという気がします。

また、災害時に国道231号1本しかないという先ほどのご意見もありましたけれども、そういう災害時を含めてこれで本当に1つのまちとして大丈夫かというのは、当初この小委員会を開いたときから議論にありましたよね。その代替交通なども考えていくことが、場合によっては必要ではないのかというようなこともありました。そういった位置づけなどはどうするか。

それから、これは合併まちづくりプランの課題ではないのかもしれませんが、合併協議会全体の課題かもしれませんが、合併の場合、一般論として言われるのは、中心部は栄えるけれども、周辺部は次第に過疎化して寂れると、これ一般論として言われることですよ。それをそうならないための施策としてはどんなことが考えられるのかと。またそれがこのプランの中ではそういう視点から何か生かされてきたというものがあるのだろうかということなどをもう少し策定の過程をお聞きしておきたいと。

また、メリットと言われている3市村では沿岸地域に海岸で結ばれていて、それぞれ特異産業を持っているわけだから、その3つばらばらに今までやってきたものが1つに力を合わせることで、もっといいものできるのではないかと、そういうこの視点での意見というのありましたよね。だからそういう点ではこのプランの中ではそういう視点から検討して、こういう形になっているのだというようなご説明もありましたら、その点もご説明をちょっとい

ただいておきたいなというふうに思います。

加納委員長：では、事務局お願いします。

佐々木計画班長：それでは、順にお答えいたします。

まず、国づくりの部分ですけれども、一般的によく村づくり、まちづくりとか、そのような形の言葉を使いますが、ちょっとインパクトといいますか、印象の部分、それで前のあいの風おこしに係る、風に係る部分で国というのが何かいいのかなという案でございますので、国という言葉はどうだろうというようなご意見ありましたら、また別な通常のまちづくりでも構いませんしというのは、ちょっと言い方が変ですけれども、検討はやぶさかではないと思います。ただこのような理由で事務方として、国づくりという言葉をご提案させていただいたところです。

それから、2点目ですけれども、後ほど石狩市の部会長の方からお答えいただきたいと思えます。

それから、3点目、合併協議事項は網羅されているのだろうかというご指摘ですけれども、この表の整理に当たりまして、ハード事業ばかりではなくて、ソフト事業ですとか、その他維持補修的な事業、運営費的なものもすべて一応専門部会ですとか、各市村担当者を通じて出させていただきまして、それについては先ほどの財政シミュレーションの方との比較ができるような数字で位置づけております。

それと、あと事務事業、協議会も会を12回ほど重ねておりますけれども、その内容の協議調書との整合も私どもの方でやっておりますので、一応網羅はされているというふうに認識しております。

それから、4点目、廃止項目についてですけれども、いわゆるペンディングとなっている部分、委員の方から例でありましたが、例えば厚田村スキー場、浜益村スキー場の部分などにつきましては、一応事業の調査の中ではそれらも含めて既存の運営費が年間どのくらいかかるというような部分で見込んでおります。

ただ、今後その行く末がどうなるかはっきりしないものにつきましては、計画本文の中で明らかになるといいますか、表立って余り出てくることのないように、財政シミュレーションの方では考慮はしておりますけれども、事業費の計算上は算定の中に含めておきまして、まちづくりの要因としてはちょっと外しているというような形をとっております。

それから、5点目ですけれども、デメリットを克服していくためのという視点で、一体感の醸成、言葉では出てくるがということですが、一体感の醸成という部分では、先ほど説明したと思いますが、市民交流事業という直接的なソフト事業もありますが、その他各種の朝市ですとか、イベントなど、そういう部分のソフトの面での一体感の醸成もありますし、あと国道231号の整備促進、それからイントラネットなどのハード整備によりまして、人の行き来、いわゆる人とか物とかの部分の移動ですけれども、そういうものが促されてそれが交流につながる。非常に不確定要素が多いのですけれども、直接的に考えているものは、先ほどの市民交流促進事業というソフト施策、あと間接的に種々道路整備ですとか、イント

ラなどのハード整備を考えているというような形になっております。

それと、代替交通ですね。国道231号ですけれども、こちらにつきまして新たに別な道路をもう一本というような話は、かなりハードルが高いのかなというふうに考えておりました、やはりこの既存の国道231号の機能といいますか、体制の強化というのでしょうか、例えば冬の防雪柵もかなり進んではおりますけれども、そういう部分の向上といいますか、整備の推進でより国道231号を強力なものにしていただきたいという、国への要望を含めてですけれども、そういうふうなもので考えております。

本当に災害時等になりましたら、関係機関等の協力によりまして、先ほどのヘリポートではないですけれども、そちらの方の要素も代替交通というような部分ではないと思いますが、考えあり得るのかなというふうに考えております。

それと8点目、中心部は栄え、周辺部は寂れるという部分ですけれども、これも以前に将来構想でも説明いたしました周辺部というのかどうなのか、浜益、厚田部分につきましては、地域核としてそこで行政、商業、その他文化的な機能をそこそこ維持、継続していくということで、決して周辺部ということではなくて、地域核として栄えていく。中心都市核と全く同じような形で地域核が栄えるということではなく、地域核には地域核らしさ、そういう個性を残した発展というのが合併するとした場合のまちづくりの1つの合併の実施段階のテーマなのかなというふうに、ちょっと個人的かもしれませんが思っております。

それと最後になりますが、メリットにつきましても、先ほどのデメリットと対照的に、はっきりこれにつきましてこういうメリットですということは、やはり将来構想と同様に建設計画でもそういう単元も設けておりませんし、出してはおりませんが、財政計画の説明の中でありました非常に厳しい財政事情といいますか、この行く末におきまして継続事業を負いながらも、こういう諸施策をやっていけるというのが、非常に1つ大きなメリットなのかなというふうに考えております。

佐々木石狩市企画調整課長：石狩市の佐々木でございます。

ただいまご質問にありました南線小学校の関係ですけれども、これは個表の中の9ページにございます205番です。一番左側の番号でいうと、小中学校施設整備事業の中で、南線小学校管理棟建設「ほか」と書いているのですが、この「ほか」の中に体育館も入っております。

次に、保育園であります。委員どういような保育園のことをおっしゃっているのかちょっとわからなかったのですが、一応今市で想定しておりますのは、くるみ保育園の建て替えなのですが、それについては4ページの85番で入っております。

また、高齢者向けの住宅、シルバーハウジングというやつだと思っておりますけれども、これにつきましては公営住宅、その中でこのシルバーハウジングも含めた事業費になっているというふうに承知しております。

加納委員長：はい、長原委員。

長原委員：おおむねわかりました。

1に、まず国といっても、後でご協議いただいたらどうでしょうか。何となくちょっと、いいかな、どうかとちょっと迷うのですけれどね。

それから、最後のところにあります点ですが、花川南に保育園を1園を新設するということは、石狩市の計画でして、その方向で進むということは確認済みの事項なのです。そういう意味で私は申し上げます。

それから、そういった点でまた幾つかそういうものを細かく言いますといろいろあるのですけれども、今日全部1つ1つ拾って言うつもりもないのですけれども、入っているものと入っていないものとまだら模様になっているなど。もちろん入っていない部分というのもハードだけでなく、ソフト面だとかはここに項目として載っていないからやらないというのではなくて、それは具体的に今までの継続事業なり継続経費の中で消化されているものというものもあると思いますので、全体としてはそういう形で進むのだろうなど。ここにすべての事業が載るわけではないのだろうなどというふうに思うのですが、そんな印象はやっぱりあります。

あとの点は、これから議論しなければならない問題が多いと思うのですが、やっぱり一番重要なのは地域の一体感、本当に1つの市としての住民の交流、まちづくりということをどう進めるかというのは一番大事な課題だと思いますし、なかなか一番難しい問題だろうと思いますので、幾つか事業メニューみたいなことが先ほど言われましたけれども、その部分だけでももう一度具体化した議論というのはやっぱり必要ではないのかなと。交流事業の内容として意味しているということですね。それらを含めて、よりどういう事業、民意が考えられるかということ、もう少し深めた議論も必要ではないのかなという気はいたします。

加納委員長：長原委員、答弁はいいですか。

長原委員：いいです、私の感想だけで。

加納委員長：よろしいですか、はい。

先ほどもお話ししましたけれども、この表紙のことについては、今日皆さんの方にこういう形で出されて、ご意見いただきながら、それぞれのことを後でちょっとこれ出させていただいて、その上でまた次の委員会のときにまとめたいたいというふうに思いますので。

はい、どうぞ、長原委員。

長原委員：済みません、もう1つお尋ねしておこうと思って。

ちょっと気になっているのは、不法投棄廃棄物の処理費とかというのがどこかにありましたよね。掲示されていますよね。これは産業廃棄物の不法投棄ということの処理経費と理解していいのですか。25ページです。不法投棄廃棄物適正処理事業というのがありますが、このイメージは何でしょうか。今具体的にいろいろ問題になっている産業廃棄物の処理場の処理費用と。貸借費用といったことのイメージなののでしょうか。もう少しイメージを説明して聞いておきたいと思います。

加納委員長：では、事務局お願いします。

清水事務局次長：今いろいろと話題となっております、昨今こういう厚田地域等で問題に

なっております産業廃棄物等についてのそれ分の処理経費を見込んでここに入れているものではございません。これらについては法的では一義的に産業廃棄物、これらの処理に問題があるのであれば、その産廃業者が負うという形になります。

それと、そういう問題等発生してくるものについて、これは人為的にまた行政でそういうふうな処理に手を出さなければならぬ事態になるかもしれませんが、それはそのときの臨時的経費として、いつの時代になるか、いつのことになるかわかりませんが、そこで予算議会等が話し合っただけで決定していく課題でありまして、今我々がやっておりますこの新市建設計画では、恒常的に経常的にやっていく、または計画的に実施していく事業という形で、そういった観点でとらえるものを入れているわけでございます。

今言っている不法投棄の廃棄物適正処理事業というのは、そういった観点から経常的にそういった人為的に見て、監視等を行ったり、いろいろな観点からやっていくような事業を入れておりまして、産業廃棄物に特化したという、そういう話ではございませんので、ご了解いただければと思います。

加納委員長：長原委員、よろしいですか。

長原委員：いいんだけど、ここに載っているのはどういう意味ですか。毎年不法投棄発生すると、これをやっぱり処理していかなければならないと、こういうイメージのことを言っているの。そういうことですか。

それとも、今どこかにあると、いろいろ具体的に指摘しませんけれども、現在大変な産業廃棄物の不法投棄があると。そのことをイメージして言っているのですか。

佐々木石狩市企画調整課長：経常的にやっているものというのは、道端ですとか、ああいっただよなところに不法に投棄されているテレビ、洗濯機、タイヤといったようなものを今現在も随時収集処理しているのですけれども、そういったようなものを見ているというイメージでお考えいただければと思います。

加納委員長：よろしいですか、長原委員。

長原委員：はい、いいですよ。

加納委員長：ほかどうでしょうか。

はい、小池委員。

小池委員：10ページの子育て支援の充実の一番最初の(仮称)こどもゆめパークの整備ですが、私、知らないことばかり多くてちょっと恥ずかしいのですが、どうもこれで見ると、既に事業に着手しているような気がするのですが、立地点とどういう内容のもので、事業費はどのぐらいなのか、わかっていたら教えてほしいなと思います。

それからもう一つ、11ページの石狩湾新港への新たな定期航路の誘致ですが、まことにそのとおりで賛成ですけれども、現実には小樽港との共存、共栄もあるでしょうし、誘致というのは大変難しい問題だと思うのですが、この点について教えてください。

それから、1ページ戻ります。9ページの一番最後、マリンスポーツの振興方策の検討というのですが、これも私はまた大いにどんどん推進していったらいいのかなと思うのですが、

例えば北海道には本格的なヨットハーバーがありませんし、そういうものをつくるとか、あるいはこの石狩湾で展開するヨットレースなどというのは、これはすばらしいのではないかなと思うのですが、例えば漁業権の問題とか、そういうことでいろいろ障害があるような気がするのですが、わかっている範囲でお知らせ願いたいと思います。

佐々木石狩市企画調整課長：私の方から、こどもゆめパークについてお答えいたします。

場所としては新港、あるいは花川、その周辺地区ということは今現在想定しております。事業費はここに書いてございますとおり、10年間でいいますと6億2,000万円ということになっております。内容といたしましては、公園というのが一番既存のイメージに近いとは思いますが。ただこれまでの公園というのは、行政の方で整備して、さあ、これを使ってくださいといったような形で使っているのが主なのですが、このこどもゆめパークにつきましては、子供と大人が交流しながら公園自体をつくり上げていくと。つまり変化し続けるというか、成長し続ける公園だといったようなイメージのものであります。

主要事業整理表の9ページ、203番に概要も載っておりますが、エリア構成として2つ、ワークショップエリアでは、子供と大人がお互いに交流し合いながら、それぞれの経験なり、感性なり、それを交換し合って、お互いに新しい発見をしていくような、これはある意味箱物的なものの中でやるということを想定しております。ゆめパークエリアというのは、そのワークショップエリアの中でお互いが交換したものをベースにして、公園的なものの整備を進めていくといったようなものであります。

それから、新港への定期航路誘致、小樽市との関係もあるから難しいのではないかというお話でしたが、小樽市だけではなくて、港に定期航路を持つてくるということは、大抵はほかの港との競合関係の中でやっているということにして、その中で新港でいいますと海外との定期航路、これまでも開拓してきているわけでありまして。

そういうことで、当然簡単にいくということではないのですけれども、これは港として生きていくためには、この定期航路を誘致するということは必ずやらなければならないし、また新港であればそういったようなものが実現できる可能性も持っているということで、ここに計上したものであります。

佐々木計画班長：続きまして、9ページのマリンスポーツの振興方策の検討についてですけれども、こちらにつきまして委員からご意見ありましたヨットハーバー、ヨットレースとかというような具体的、そういった大規模なイメージというのは、実のところ持っておりませんで、こちらのやはり3市村共有の石狩湾、海というイメージを漁業としての場ばかりではなく、そういうスポーツレクリエーション振興の舞台としても何らかの活用というのを、新市のまちづくりの中で進められないかということに着目しているものであります。その振興方策の検討ということですので、その検討に当たっては住民ですとか、スポーツニーズなども交えて検討を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

加納委員長：よろしいですか、小池委員。

小池委員：わかりました。

加納委員長：ほかどうでしょうか。

はい、大山委員。

大山委員：私の言うのは意見というふうには当たらないかもしれませんが、先ほど来、あい風のことを言っていますよね。これは小池委員のような文化人のいる前で言うのはちょっと口幅ったいのですけれども、これはもう日本古来、武家社会のころからあゆちの思想というのがございまして、幸せは海の彼方から運ばれるという、そういう思想なのですよね。それをもとにあゆちの思想があい風になっているのですよ。要するに海の彼方からあゆちの思想、あい風が吹いて、あゆちの思想によって幸せがもたらされると、そういう意味らしいですよ。あゆちの思想って、随分古くからあるのだそうです。日本の海の近くの都市には。

それから、このまちづくりプランについてですが、私は浜益地区の事務局に行きまして、わからない点、疑問な点、聞いてきましたので、おおよそ今日は質問なしできましたけれども、私はどんな立派な人がプランされても100点はあり得ないと思っています。それで私は78点が最高の点数だと思っていますし、今日のこの提案されているプロジェクトはなかなか私は78点だと思っているのですよ。私は68点とれればもう合格だと思っていたのですけれども、78点がつけられるなと思って、私は聞いていました。

そのあとの足りない22点は何なのかというと、やはり最初から小池委員とか、うちの岸本委員も言いましたけれども、夢になる部分がないのだと。その点が足りない部分の点数なのです。これは私は合併してからまちづくりが安定して、そして財政も安定化された状況の中で将来的に解決していけばいい問題だなと私は考えております。

加納委員長：ほかどうですか。

はい、長原委員。

長原委員：さっきいろいろまだら模様で抜けているなどと言って、何も言わないのも何かおかしいかもしれないので、1つだけ言っておきますが、例えば図書館運営事業というのがどこかにあるのかなと思うと全然入っていないですね。そういったものが幾つかやっぱりちらちらとあるのではないのかなという気がするのですよ。その辺、一般経費の中で入ってくるからということではいいのかもしれないけれども、全部入っているかなという不安がやっぱりちょっと残りますね。元々チェックするわけではないのでしょうか。ないですけれども、そういう気がします。

加納委員長：はい、沢田委員。

沢田委員：このプランにもう一回ぐらい要望したい面があったらできるような場面あるかな。

加納委員長：一応、今この4、新市の施策と北海道事業の推進ということをして1回皆さんの確認いただければ、このことについてご意見をいただいて、次に委員会のときまでに生かせるような形にできればなというふうに思っています。

沢田委員：私、今ずっとこの主要事業の整理表を見させてもらって、私が思っているのとちょっと違ったのは、うちの議会の委員会でもって、温泉開発の問題が出ていたと思うので

すけれども、全然載っていないので、これは全く幹事会にのらなかったものか、それともまた幹事会でもって落とされたのか。村民の皆さんが大変楽しみにしてあった1件でもあるので、みんなに聞かれたときに答弁に困るので、その辺を聞いておきたかったかなと思って、ここ見ているのだけれど、見えないのですよね。

そんなこともあって、ちょっと聞けたらよかったかなと。この次でもいいけれども。皆さんに説明するときにちょっと困るんだよね。

加納委員長：どうぞ、事務局の方、経緯について話しがあったと思いますので。

清水事務局次長：まず、長原委員の図書館運営事業ですが、これについてはこの一覧表という、整理表というよりも、実際の経常経費的な業務に近いですし、そのものですし、2村にある図書館的なもの、図書室的なものを結ぶ事業という形で、ネットワーク的なものとか、その分について入っておりますので、それは個々のソフト事業というよりも、そういった経費的なものの算定として、ちゃんとシミュレーション上は入っております。

それから、温泉事業でございますが、これについては正直言いまして、けんけんがくがくの議論をさせていただきました。事務方の方ではやはり厚田村からそのようなきちんとしたご要望が出されまして、専門部会でもしましたし、専門部会だけではなく、幹事会等において議論したところでございます。

いかんせん、まず私ども議論の経過でございますけれども、3団体からまずいろいろな事業をあげてもらおう。そのときの約束事としまして、新しい市としてやっていく目線をまず持ちましょう。その中で、でもそうは言っても地域性のある事業というものも必要ですねと、そういうことを入れて、皆さんあげていただいたと。その中で議論をして、申しわけないけれども、財源的なもの、すべて入れるとなるとパンクしてしまいますので、そういった目線での財政的な面で我慢してもらう事業もありますし、新市と全体として見たときに、やはりこれはふさわしくないというよりは、少しまたこれも我慢してもらった方がいい事業があるでしょうと。そういった2つの目線でいろいろ議論させていただきました。

そのうち、温泉事業につきましては、事業費というよりも、そういう点もなきにしもあらずなのですが、それよりもやはり厚田に置いてしまいますと、3地域、これが平等というふうに見るのか、新市として同じ施設をそういうふうにしてしまう方がいいのだろうかという、そういったいろんな議論の中で、申しわけございませんが、これについてはあげないで、つまり整理表に載せないで、計画の中からは外させていただいたというところでございます。

沢田委員：わかりました。一応厚田村からは上がりましたけれども、幹事会で削られたということですね。わかりました。

加納委員長：多分沢田委員は納得していないと思いますけれども、そういう経緯経過で。あとどうでしょうか。

ちょっと時間の関係で、できればこの今の議題になった4と5については、ここで確認をしていただいて、それから先ほど言ったまちづくりプランのこのことについて、もう少しご

意見があればいただいて、それをまとめて次の委員会のときにまた案を出してもらおうと。

それともう一点、6の合併まちづくり基金の部分まで、ちょっと時間が余りありませんけれども、できれば協議をしたいなというふうに思いますけれども、よろしゅうございますか。1つくらい積み残しになりますけれども。

(「異議なし」の声)

加納委員長：それでは、4、新市の施策及び、それから5、北海道事業の推進につきましては、この原案のとおり確認したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：それでは、原案のとおり確認をさせていただきます。

それでは、次にこの表紙の合併まちづくりプラン、サブタイトルとして今日出されましたけれども、これについてご意見先ほどいただいておりますけれども、それ以外にご意見があればちょっといただいて、次の委員会のときまでにまた新たな提案をさせていただきたいと思いますので、何かご意見があれば。

沢田委員、何かないですか、これについて。

沢田委員：私の聞いているところでは、浜益村の大山委員の意見のように聞いています。先ほど説明がありましたような経緯があって、あい風というふうになったということをお昔の漁師の人より聞いています。

加納委員長：あとはどうでしょうか。

小池委員：子供たちまで知っているのですか。

沢田委員：昔の年寄りから、先輩から聞いたときには私たちはそのような経緯となって、そういう呼び名がついたということは聞いています。

小池委員：地元で余りポピュラーでなかったからね。僕は「あい」というのだから、「ラブ」のことかなと頭から思って、説明を聞いたらなるほど、なるほど。

沢田委員：説明については子供たちまでわかっているかどうかわかりませんが、あい風という言葉は厚田村では子供まで浸透しています。漁業のまちはほとんどあい風、たま風、なつ風とかという言葉の中に、きちんと決まっているといったら変ですけれども。

加納委員長：どうでしょうか、ほか。

私もこれ出されたときに、「あい」という字が「ラブ」ではなくて、私は石狩市のイニシャルの「I」かと思ったのです。ああ、そうなのかなと思ったのですけれども、どうも「愛」の方だったみたいですね、「ラブ」の方だったみたいなのですけれども、そういう意味も込めて、それが今言ったあい風というようなことで、何か事務局から説明受けましたけれども。表現の仕方だとか、もうちょっと3案ぐらいあったのですけれども、一応1案だけこうやって出されたみたいなので、皆さんからご意見いただければ。

何か山根委員が話したような顔していますので、どうぞ。

山根委員：高齢者、社会福祉とか、それから生涯学習のところ、小ホールが予定に入っている、ちょっと先のこと、後期になりますのでちょっとあれなんですけれども、今見

童数が減っていますので、教室数が少なくなっておりますよね。それなどを本当に利用したところで、例えば今私たちの周りでいつも話されていることでは、例えば映画を1つ見たいといっても、例えばアートウオームとか、どこかの図書館などで限られて、何日に何やりますからということではありますけれども、例えば映画って、そういうふうに見せられるというよりは、小さくていい、本当に座席数などは少なくてもいいから、定期的にあるようなものがあつたらいい、それでなかったら1日ばかりで交通費をかけて映画を見に行くというのは、とてもエネルギーが要りますし、何かそういうところでもう少し考えられるものがあつたらよかつたかなと思いますけれども、ちょっと漠然としていて申しわけないのですけれどもね。

加納委員長：すみません、先ほどこの箇所については、確認が終わりましたので、大変申しわけないのですけれども、多分今山根委員から言われたことについては、さっき言った生涯学習センターの中に文化ホールの的なものができるというお話もありましたので、そこでそういうような映画の上映だとか、そういうことは可能になってくるのではないかなというふうに思いますけれども、ちょっと意味合いが違ったら申しわけないのですけれども、そういうことになるかなというふうにも期待していただいたらいいのではないかと思います。

山根委員：それはあれなんですけれども、もっと身近なところで私は考えたものですから、そういう疑問が前からありましたもので、済みません。

加納委員長：では、つけ加えて事務局の方で受けとめておいてください。

では、これについてはよろしいですか。特別もういいですか。

(「なし」の声)

加納委員長：次の委員会のときに、再度もう一回事務局で練り直していただいて、出させていただいて、それで皆さんに確認をしていただくということで進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：では、よろしくをお願いします。

では、次に6、仮称まちづくり基金等の設置と活用について、ご発言をそれぞれいただきたいと思います。

はい、岸本委員。

岸本委員：先ほど、財政シミュレーションの2次推計、説明をしていただきました。それで財政推計の一番最後のとじ込みなのですけれども、これ単位は千円単位ですか。

加納委員長：千円単位だそうです。

岸本委員：それで、今回合併時に17億8,000万円を基金として、ここに書いてあるとおりだとすれば、地域ごとのニーズによって基金を使っていくというようなことが書かれていますけれども、繰替運用ですか、それは私余りどういう使われ方の運用の仕方がちょっとわからないのですけれども、先ほどの説明では平成17年度の歳入不足10億6,374万7,000円という説明だったのですが、それに繰替運用するということになると、基金

の活用としてはさほどそういう独自の基金を利用した各地域のニーズに合った活動やサービスをするということにはなるのでしょうか。

加納委員長：はい、事務局。

清水事務局次長：私の方からお答えいたします。

基金の繰替運用というのが、非常になじみが薄くて、ご理解がなかなか難しいのかなと思っております。もう一度ご説明させていただきます。

34ページにありますように16.8億円、各地域1億円ずつで2億円でございます。足して18億8,000万円のお金が基金として積まれます。これは基金としてずっと存在するわけです。この基金というのは、原則果実運用型という形で国が今のところ申しております。

ただ、その使い方については、まだいまいち完全に決まってないところがございまして、取り崩しの方向等については今検討されているやには聞いておりますが、まだ私どものところには来ておりません。原則的なものを申しますと、果実運用型で取り崩さないでいくというのが基本的な考え方になるかと思います。

しかし、これは同じ石狩市の中で、基金として会計がお父さんとお母さんがいたら、お父さんの財布もあるし、お母さんの財布もあるという形になります。それでお父さんの財布、それが普通会計だとしましたら、お母さんのちょっとしたへそくりとかパートでの収入で積み立てたものがあるのであれば、一時借りますよと。貸していただいてそれを何年かかかって返していきましょうというのが基金の繰替運用という形です。

しかし、お母さんから借りますけれど、お母さんの貯金なり、へそくりがなくなるわけではございません。それは形として存在しておりまして、きちんと記録されておりますから、それを返していくという形で担保されるという形になります。

基金を取り崩すわけではございませんので、地域の人たちが使う分については、その分ずっと10年以上も借りっ放しというわけではなくて、返済が始まりますから、その分については支障のない分だけ使う分だけは確保されているという見込みのものも算定といたしましょうか、組み立てとなっておりますので、ご安心いただければと思います。

加納委員長：よろしいですか、岸本委員。

岸本委員：わかりました。

それで、あとこのまちづくり基金の割り当てといたしますか、石狩市が16億8,000万円、厚田村、浜益村が1億円ずつでしょう。

加納委員長：事務局、もうちょっとわかりやすく説明してください。

清水事務局次長：1番目の合併まちづくり基金というのが、これは新市全体で使っていくソフト事業という形です。一体感の醸成とか、また新市全体でやっていくソフト事業的なものに使っていくのがこの合併まちづくり基金の方の主眼でございます。

それから、地域振興基金の方はこれは合併するときに当たって、いろいろな地域のイベントまたはお祭りなり、いろんなソフト的な事業を行っていく、いろんなことが地域自治区の

中でも考えられるでしょうし、実施していく段になって、その分の財源的なものが、これがなかなかすぐ捻出されないというのも、これつらいものがありますから、そういったものについて使っていける財源を確保していこうと。地域の住民自治、そういったものについて支援できる部分として、各1億円を基金として積んでおいて、その地域づくり、まちづくりに役立てていただくということでございます。

もう一度繰り返しますが、合併まちづくり基金というのは、新市全体で使っていくお金、これが16.8億円。地域バージョンの地域振興基金、これは特に編入合併で入ってくる厚田、浜益の地域自治区等を主眼として使っていくまちづくり、地域づくりのためのソフト事業として各1億円ということでございます。

岸本委員：わかりました。

加納委員長：よろしいですか。

岸本委員：はい。

加納委員長：ほか。

はい、小池委員。

小池委員：厚田・浜益地区に各1億円ですが、何かおいしそうに見えますね。ただ運用というか、実際のお金の使い道については、だれが承認するのですか。

加納委員長：はい、事務局。

清水事務局次長：これが特別の基金のように、意味合い的には合併に起因しまして、つくる基金でございますが、基金という以上、市の基金でございます。当然その使い道については予算化が必要でございますし、それからその分については議会の審議が必要になってくる形になります。

基金としては存在しますけれど、その果実運用したり、また国が取り崩していいよという部分が出てきましたら、取り崩すとしても、事業費に充てるには予算化が必要になっております。各団体でお持ちの基金というのがございます。この基金と同じ使い方、同じ扱い運用になります。ただ目的が、この今言いましたような目的に充当する基金として、新たに作りたいということの提案でございます。

加納委員長：はい、小池委員。

小池委員：ということは、2億円ですけれども、本庁の財務担当がそれぞれ金庫として預かるわけですか。

加納委員長：はい、事務局。

清水事務局次長：金庫として預かるというより、大抵預金で持っているわけなのですけれども、それは帳簿上できっちり行政が管理している形になります。

あと、具体的な流れを、これだけという話ではないですが、1つ想定として考えておりますのが、イメージとして地域自治区というものができたとします。地域協議会があります。皆さんいろいろな形でまちづくりに参加してきて、地域のイベントとしてこういうことをやろうと。また新市全体としての中でも取り入れていこうという意識が出てきます。それらを

意見、要望として本庁の方に伝える形になります。その中でしんしゃくして、これはやはり地域の考えの根づいているものだから、予算化しましょうという話になれば、それを予算化して議会にかけて、実行されていくという、こういうような流れになるかと思えます。

加納委員長：よろしいですか。

では、長原委員、どうぞ。

長原委員：合併時に全額一気に起債を起こしてしまうのですか。赤字が発生した時点でその分だけ起債を起こしていくのではないの。16億8,000万円ですよ。それを埋めて最終的に帳じりが合うと、こういうことではないの。一気にもう起債起こしてしまって、起債を起こした現金は積み立てておくわけ。そんなむだなことしますか。その都度起こせばいいでしょう。

清水事務局次長：これは平成17年度、合併年に18億8,000万円、これを積み立てる形をとっております。

長原委員：だけど、その18億円だけれども、そのうち16億8,000万について、合併まちづくり基金について、現時点ではその基金の活用をした事業メニューというのは特別具体化していないわけですよ。

清水事務局次長：ええ、今のところしておりません。

長原委員：基本的には財政運営の関係もあるので、財政運営の運転資金といいますか、運転資金といったらちょっと言い方悪いかもしれないけれども、そういった使い方も考えていくと。果実運用ということであれば、実際にそこから生じる果実を具体的に運用できるのは、その後の話になりますよね。これ財政シミュレーションの話なので、後でまた次回の財政シミュレーションのときにもすればいいかなと思ったのですが、話のついでですからしますけれども、そういうことになるのでしょうか。

清水事務局次長：果実運用ですから、当然それは積んだ後の利子が出てきてからという形になります。ですので、繰りかえ運用でございますから、当然同じ団体の中の財布ですから、借りているからにはそれなりの応分の利子をお払いすると。石狩市も繰り替え運用をやっておりますので、それと対等のことを考えて組んでいるところでございます。

長原委員：大体イメージはわかりました。

加納委員長：よろしいですか。

ほかどうでしょうか。ほかにご発言ございませんか。

(「なし」の声)

加納委員長：なければ、6「(仮称)合併まちづくり基金」等の設置と活用につきまして、原案のとおり確認をしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：では、原案のとおり確認をされました。

4. その他

加納委員長：それで、時間が今4時半過ぎました。それで8番の財政計画についてでございますけれども、これもまたボリュームがあります。それでどうですか、皆さん、これからやるというような時間的な形にはなりませんよね。そういうことであれば、近々にまた委員会を開催しなければならないのですね。この日程について、ちょっとまずその確認をして、その上で大丈夫であればその日程で組みたいと思いますので、まず事務局の方からちょっと日程をお願いします。

佐々木計画班長：以前にそれぞれ確認表で出していただいた内容をもとにまとめたものによって、こちらの方で検討したのですが、近々にといいますが、詰めてやっていかなければならないということで、あさっての6月2日の水曜日になりますが、午後2時ぐらいからが皆さん都合がいいというような傾向にございまして、いかがかなと思います。場所は浜益村になります。今日出席なさっている委員の皆様はいかがでしょうか。あと欠席なさっている方も。

加納委員長：どうでしょうか、精力的に2時間ぐらいで集中してやるということで。議案については、先ほど言いました8の部分の財政計画の部分と、それから先ほど言った表紙の部分についての確認ということで、2点になりますので、何とかご協力いただいて集中的に2時間ぐらいでやりたいなというふうに思いますので。

今の段階でどうしても2日、午後からだめだという人いらっしゃいますか。どうしても出られないという委員が2人いらっしゃいます。

加納委員長：欠席するのがわかっていて、開催するというのも何とも開催しづらいのですが、どうしても日程的に2日でないのとれませんので、今の段階で藤原委員、また沢田委員については、出られないことを承知の上で委員会の開催をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6月2日、14時浜益村議会議場です。

大山委員：開催場所を厚田村にすればどうですか。

加納委員長：一応、回り番でやっておりますので、皆さんのご理解がいただければと思いますが。

(「異議なし」の声)

加納委員長：それでは、6月2日13時30分から厚田村村議会場で委員会を開きたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それと、今日欠席している委員には当然通知が行くと思ひますけれども、出席している委員については、この場で口頭で確認ということでしますので、改めて通知書行きませんので、忘れずにお願ひしたいなと。資料については今日皆さんお持ちになっている資料がすべてでございますので。それと次の委員会には先ほど皆さんから申し出のあった部分についての資料も新たに出ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5. 閉 会

加納委員長: それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。
ありがとうございました。

上記新市建設計画小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証すため、ここに署名する。

平成 年 月 日

新市建設計画小委員会委員長 加 納 洋 明